

第7日目（12月17日）

○議 長（阿部久夫君） おはようございます。傍聴者の皆さま方には早朝より大変ご苦勞さまでございます。

散会前に引き続き本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は26名であります。これから本日の会議を開きます。なお、病院事業管理者から公務のため欠席の届出が出ておりますのでこれを許します。

（午前9時30分）

○議 長 ここで教育部長及び総務部長から発言を求められておりますので、順次これを許します。

○教育部長 お配りの報告書に基づき塩沢給食センター機器破損事故についての報告をさせていただきます。報告書はありますか。12月14日、朝の冷え込みにより、別紙、平面図の消毒準備配送室の天井裏部分の配管が破損し、水漏れが生じてしまいました。このため本日17日の給食をやむなく中止せざるを得なくなりました。深くおわびしたいと思います。事故概要、経過、今後の改善策につきましては、この後学校教育課長のほうから説明させていただきます。

○学校教育課長 事故の概要についてお知らせをいたします。12月14日10時30分頃です。給食室内の消毒準備配送室、3ページの平面図のほうです。これは天井裏の外気配管、外気から部屋内に取り込むダクトでございます。その部分の天井から水が落ちるのを発見いたしました。直ちに業者に連絡をして調査をしたところ、先ほどの平面図のところにあるダクトの中に付いている温水コイルユニット、これが一番裏のところでございます。まず外気を入れて、温水ユニットにある銅管、これは10ミリでございます。そこに長い銅管が入っていて、そこを通ると20度くらいの温風になって給食室内に入るといいう仕組みになっております。その部分でございます。その銅管コイルが凍結により破損をして漏水したということでございます。

当日、調理についてはその部屋でございませんでしたので、通常どおり給食を提供いたしました。しかし、17日以降、今日以降ですね、どうなるかわからないという部分があったので、直ちに塩沢中、塩沢小、栃窪小へ午後2時30分に、最悪を考えて、給食中止を決定し連絡をいたしました。その後調査をした結果、電気の配管には影響がなく、照明器具も防水仕様であったため使用可能であると。暖房は使用できないが調理は可能と確認をいたしましたので、18日以降については給食を実施するということでございます。ただし、17日については水漏れ箇所がありましたので、洗浄・消毒の作業を行います。また、17日の日に食材についてはキャンセルをしておりました。土・日もあって17日の給食は既にできないということでありました。

それから、破損箇所の修繕については、納品に約1か月以上かかるということで、なおかつ交換にも1週間程度かかるということでございますので、春休みを予定したいと思っております。

では、なぜこの温水コイルユニットが凍結をしたかという原因でございます。まず、夜間に

室内の湿気や臭いを除去するために、室内の排気をしております。排気をいたしますと室内の気圧が下がって、天井あるいはドア等の隙間からほこりや虫が入り込みやすいので、外気を室内に冬季の場合であっても送風をしております。その室内に外気を送る送風ダクト内に、今の温水コイルユニットが内蔵されております。これは24時間循環させております。この温水コイルは冬季の暖房効率といいますか、先ほど言ったように外気を入れて温めて部屋に入れるという仕組みになっておりますものでございます。暖房効率を保つという部分もあります。

そこで、センターの職員につきましては、循環ポンプで常時温水が流れていると、24時間もう止まらないように流しておりますので、凍ることはないだろうという認識で湿気とか臭いの除去、ほこりや虫の進入などの衛生管理のために、今年の7月から夜間でも排気と外気を室内に入れる運転をしております。ですので、昨年冬はなかったと。外気を取り込んでいなかったということでございます。

しかし、夜間はボイラーを切って帰りますので、ボイラーの温度は先ほど言った循環することによって徐々に冷えてくるということになります。したがって、そのため外気のコイル部分が凍結して亀裂が入り、循環水が漏水したということが原因でございます。

それから、時系列でございます。12月14日午前9時30分にはその部屋には異常はなかったということでございますが、午前10時30分、消毒準備配送室の天井から水漏れ発見、漏電の恐れがあるのでブレーカーを切りました。直ちに市教委それから施工業者に、センターから連絡をしました。それから午前11時20分、業者到着。午後0時20分、市教委到着。午後0時30分、水漏れ箇所の天井にある温水コイルユニット配管コイル部から水が出ていることを確認いたしました。午後1時15分、設計事務所に連絡、原因確認のため現地出向を依頼いたしました。午後2時30分、塩沢中、塩沢小、栃窪小に17日の給食中止について連絡。午後3時に設計事務所到着、原因を再確認。午後6時30分、市教委、設計事務所、施工業者により原因確認、明日の対応について協議をいたしました。

翌日でございます。朝9時に集合。天井裏の水を吸った保温材を除去して温水コイルユニット機器の状況を再確認したところでございます。午前12時に今後の対応を協議して、先ほどの1か月以上かかるというようなことを協議いたしました。

今後の改善策でございます。運転管理マニュアルには、冬季の外気は室内に送風しないということが明記をされておりました。詳細まで理解をしていなかった。循環ポンプが回って水が動いていれば凍らないという認識でいたということではございましたが、今後全ての機器のマニュアルを再確認させていただいて、わからない部分はメーカーに確認するなど、最善の注意で取り組んでいきたいと思っております。大変申し訳ありませんでした。以上でございます。

○総務部長 おはようございます。第123号議案につきまして21日の付議でお願いをしておりますが、議案調整がつかしましたので、あらかじめ本日議席のほうに配付を申し上げましたので、よろしく申し上げます。以上です。

○岡村雅夫君 前段の説明についてもう少しお聞きしますが、要するに銅管の中の水が、動いている水が凍ったとこういふことなのかどうか。それが凍る、要するに流れている水が凍る

というところは、かなり冷却されると思うのですが、そうするとほかの部分もかなり建物自体も凍結、要するに0度以下になっているというような感じに思えるのですけれども、その辺はどういうことですか。

私の素人的な考え方で言いますと、流れている水が、それも管の中の、あるいは被覆されている管かどうか分かりませんが、凍結するというのは、そう簡単に考えられるものではないなというふうに思います。その前に、管の外側に結露なり何なりがあって、それが凍るというようなことであればですが、その辺はどういう考えですか。水分が要するに湿気が外気にさらされると凍りやすいとは思いますが、管の中の流れている水が凍るというのは、かなりのマイナスの熱量が必要だと思うのですが、その辺はどういうふうにお考えですか。

○学校教育課長 今ほどの件でございます。温水コイルは銅管の10ミリでございます。延長はどのくらいの長さかわかりませんが、図示のとおり相当長い距離をジグザグと、循環をしております。ボイラーを夕方切って帰りますので、最初はある程度温かい水が循環をしています。その銅管を通ることによって冷やされた水が返ってきます。ですので、ボイラーが徐々に冷えた状態になります。したがって外気は常に外から送風をしておりますので、その銅管の10ミリの細い管部分を通ることによって凍るということは、ほかの事例でもあるということで、その業者側の関係者が申しております。その中のコイルの中の部分、銅管の中の部分が凍ったという認識でおります。以上でございます。

○岡村雅夫君 では、ボイラーなりのその管の中の水というのは、井戸水ですか、水道水ですか。コイル、10ミリの銅管・・・(「水道です。」の声あり) はい。それについて、何度かの温度があるとすれば、それが常に今度、水道水だったら4度とか言われていますけれども、それが常に循環して冷やされたとしても、4度の供給はあるわけですね。井戸水であればもっとありますよね。その辺はどうですか。

○学校教育課長 水は水道水でございます。水道水でございますので、確かに4度程度の水温になっておるかと思えます。ただ、外気を送ってその管に当てる、夜中にはもうマイナスになっていると思うのです。その部分が銅管に当たります。当たる延長が長いために、最終的にその最後に0度以下になったのであろうというふうに考えております。

○議長 本日の日程は一般質問といたします。

なお、質問回数は一括質問、一括答弁方式は3回まで、一問一答方式は無制限とし、質問時間制限はいずれの方式も1人30分以内といたします。1回目の質問に限り登壇して行っていただきます。また、質問内容を制限するものではありませんが、極力皆さん方から簡潔明瞭に質問していただきたく、ご協力のほどお願いいたします。あわせて市長等からの答弁につきましても、簡潔明瞭に答弁していただきますようお願いいたします。

また、会議規則第62条第4項に基づき、市長が質問者に質問の趣旨を確認する質問をする場合は、当該答弁の前に質問しますと挙手をし、議長に発言を求め、許可を受けてから行ってください。市長の質問回数に制限はありませんが、議員の市長質問に対する答弁は、議員の質問時間に含まれることとします。よろしくようお願いいたします。

それでは順番に発言を許します。質問順位1番、議席番号8番・山田勝君。

○山田 勝君 おはようございます。傍聴の皆様、大変ありがとうございます。多くの議員の方々、昨日まで大変お疲れさまでした。一地方議員として将来の町とか国を考えて、どうあるべきか、どなたを選択すべきか、そういう活動の中でそれぞれの方が精一杯やられたのではないかなと思っております。私も皆さんと一緒に微力ながらそういう活動ができたことに一地方議員として本当に少し役割が果たせたのかなという感じがいたしております。そういうことで、昨日は大変お疲れさまでございました。ただ、議場におきましては一議員でありますので、一議員と市長という立場で一般質問をさせていただきます。

それでは大きく2点、一般質問をさせていただきますが、1つはコミュニティ活性化をボランティアの力でと、もう1つは文化スポーツ振興の支援充実をとという大きな2点であります。それではコミュニティ活性化をボランティアの力でという観点で質問いたします。

1 コミュニティ活性化をボランティアの力で

我々の生活において家庭があり、職場があり、地域社会があるわけであります。現代はこの中の家庭と職場が、人間関係の中心となってきております。近隣の人々との触れ合いは希薄になってきていると言えます。しかし、地域社会でなければ解決できない様々な問題について、そこに住み、一人一人が自分の問題として受け止め、皆の力で解決していかなければならない場面が多く出てきています。コミュニティ活動は、問題解決を進めることによって互いの交流を深め、まとまりのある地域社会を作り、失われつつある住民同士の触れ合いを回復し、温かい人間関係を作り出してくれます。自分たちの住む地域を自分たちの手で住み良くするという大切な活動であると言えます。

このことから市民協働のまちづくりが言われていますが、市民を初め地域、市役所、企業などが持てる力を出し切っているだろうか。特徴を生かし切っているだろうか。地域の課題解決、問題解決に実際に協働できているだろうか。協働の文化はまだまだ形成されていないと感じています。市民の参加について考えてみますと、パブリックコメントや審議委員募集等に多くの市民が関わってきているだろうか。市政報告会に一般の市民がどれだけ関心を持って参加しているだろうか。まず、行政から声をかけるという形が市民参加のスタートと言えます。そうしますと、大勢の市民が参加しているとは言い難い状況であります。

次にその延長的に市民協働を考えたとき、コーディネートがまだまだできていないようにも感じられます。市民個人や地区コミュニティ、企業、ボランティア団体など網の目のような連携・連絡は、ほとんど取られていないのが実態ではないでしょうか。地域のコミュニティの推進について現在市内12地区のコミュニティ協議会が設立され、ほぼ行政主導といわれるやり方によって進められています。しかし、各地区自立に向けての方向性はまだまだの感があります。

地域のコミュニティ活性化の大きな一翼として、ボランティア団体の活動があります。地域という枠組みではなく、生活における様々な分野ごとの活動を報酬目的ではなく、人の喜ぶことに達成感を感じ、自分の持てる能力を有効に発揮でき、社会に参加することに自己の存在感

を求め、同じ目的を持つ人と集うことに喜びを感じる。こういったことを通して地域のコミュニティが増進されていく団体活動があります。個人参加型から団体型、文化・スポーツサークル型、福祉貢献型、防災災害支援型、青少年育成や教育型などあらゆる分野にボランティア活動は存在し得ます。

現在市内には94グループのボランティア団体があります。2,400人が登録されておりまして、各方面において献身の精神で活動・活躍されています。そのボランティア団体の拠点として社会福祉協議会内のボランティアセンターが、相談や窓口、案内の窓口となっています。ボランティアセンターが横の連絡や連携、指導、育成など正に市民コミュニティの核となるべきところが十分機能しているのでしょうか。単にボランティア団体の登録所や受付窓口になってしまっていないのでしょうか。市民へは紹介窓口のレベルになってしまっていないだろうか。

南魚沼市総合計画に定める人の和で築く安心のまちのスローガン、そして市民主体のまちづくりの基本方針にあるように、主導的役割を担うNPOやボランティア組織などの活動支援を行うことで、住民の主体的活動を促進するとあります。確かに近年、先ほど言いました地域コミュニティ協議会など支援は進めていますが、ボランティア組織などの活動支援についてはいかがでしょうか。更に主要な事業の中のボランティアセンター整備事業を行うとありますが、実際、センター整備の推進についてはいかがでしょうか。

多くの活動分野があるボランティアにおいて、ようやく設立をした後、設立当初の思いを維持し、更に活動を活発に進めることは、相当のエネルギーと活動の場の確保、そして経費も必要となってきます。行政による支援として、その存在の認知や成果や効果の市民広報、経費補助など団体の育成を進めなければなりません。ボランティア活動を好きな者が好きなことをやっているといった観点ではなくて、そこに生きがいを感じつつ社会参加、社会活動、社会奉仕をしていることがコミュニティ活性化に大きく貢献している。このことを起点としてボランティア団体の育成をしていく必要があります。更に社会貢献や社会奉仕をしたいと思ったとき、個人としてはその思いはあるが団体設立が大変で、どこでどうしたらいいのかの情報もわからない場面もあるのではないのでしょうか。市の広報に時々挟まれております薄いチラシ1枚では、情報が少なすぎるのではないのでしょうか。

NPO化について考えてみますと、政府認証組織にすることは、大変な労力と知識が必要です。しかし、なぜNPO化をするか。それはNPO化することで社会的な信用が得られるということにあると思います。政府の認証を得た法人と任意団体や営利会社とでは印象は大きく違ったものになります。特に営利法人と違い、もうけのためにやっているのではなく、公の利益のために活動しているというイメージが強くなるため、地元の新聞や情報誌に取り上げてもらうこともよくあります。また、NPOになることで団体・組織として明確になり、参加者意識もしっかりとしたものになってまいります。そして、団体の継続性や経営もしっかりとしたものになってまいります。このようにNPO化はボランティア団体の活動に非常に優位に働らきますが、設立のために相談や支援がもっともっと必要なのではないのでしょうか。

ボランティア団体が多数活躍し、地域に多くのコミュニティが存在することは、市民相互型

の福祉活動も可能となります。誰もが助け合い、心豊かに生活できる福祉社会も構築できるのです。スポーツや文化・芸術の底辺拡充、高齢者の生きがい促進や国際理解にまで、あらゆる分野で社会形成醸成が可能となってきます。生きがいや潤いのあるまちづくり、福祉充実のまちづくり、教育・文化・スポーツが盛んなまちづくりが最小の経費によってボランティア活動が盛んなまちづくりを進めることで実現できるのです。ボランティアが盛んなまちづくりを更に進める必要があるのではないのでしょうか。以上述べましたが、次の要点について考えを伺います。

1つ目、ボランティアセンターの充実をどのように考えているのか。2つ目、分野別のボランティア団体の育成について。3つ目、設立やNPO化、経営等、行政として相談機能の充実について。4番目、ボランティアによるまちづくり、ボランティアの盛んな町としてボランティアタウン南魚沼、これを標榜するような活動をされてはいかがでしょうか。最初の質問については以上であります。

2 文化、スポーツ振興の支援充実を

2つ目に入ります。文化、スポーツ振興の支援充実をということであります。1番目でありましたが、公用車の利用について。合併前、旧3町でそれぞれの運用がなされていたようであります。その後、公用車の使用規定というものによって統一されました。先日、家庭婦人バレーボールの六日町ウインズが県大会を勝ち上がりまして、全国大会出場を決めました。市長に挨拶に伺い、激励をいただきました。選手、監督は大変感謝し、感激しておりました。この際、大会参加のための移動について公用車の利用を検討いただいたところ、公用車については走行距離が1日につきおおむね200キロ以内ということで規定されておりますので、会場が愛知ということで公用車の利用はできませんでした。

新潟県の南魚沼のチームということでありまして、全国に行きますと米どころ魚沼産コシヒカリ、その産地としてすぐその土地柄がわかるわけでありまして、その代表として参加する場面でありながら公用車利用ができなかったわけです。もう少し柔軟な対応ができないものか、考えを伺いたいと思います。

2つ目でありまして、同じくスポーツ奨励棚村基金の推奨金支給基準であります。別表に支給対象となる大会が例示されておりますが、社会人への支給は、これは除外となりますと明示されております。基準規定に明示されている2番目の目的というところにおきましては、スポーツ振興を図ることを目的とししっかりと書かれております。同じく、第3のところには支給対象、そのところで子ども、若者に絞ってしまっています。目的にある市民全般のスポーツ振興を図るために、やはりより柔軟に社会人にもこれが、若しくは文化面においても支給が可能なように対応すべきと考えますが、お考えを伺いたいと思います。以上、壇上からの質問を終わります。

○市 長 おはようございます。傍聴の皆さま方大変ご苦労さまです。ありがとうございます。山田議員から冒頭ありましたように、昨日の疲れというか、選挙期間中のお疲れで議員の皆さんも大変でございました。私もそう疲れていませんけれども、やや疲れ気味というこ

とでありまして、質問のほうだけはきちんとお答えをさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

山田議員の質問にお答え申し上げます。

1 コミュニティ活性化をボランティアの力で

ボランティアセンターの更なる充実をということでもあります。その前に地域コミュニティについて、今12地区ありまして、これについてはまだ発足をしてそう間もないということもありまして、確かに議員おっしゃるように、行政主導でなかなかその地域の実情にそうマッチしたものではないというような声もあります。私は石打地区、中之島地区、大崎地区この皆さん方は、もう自分たちで会報を発行したり、スポーツ大会をやったりとかいろいろ本当に真の地域コミュニティという活動について非常に積極的に取り組んでいただいております。なるべく12地域がそういう形をまた目指してやっていただければと思っております、これからまだまだそういう面では皆さん方からまた育っていただかなければならないと思っております。

ボランティアセンターの更なる充実でありますけれども、今議員おっしゃいましたように、このボランティアセンターであります、社会福祉協議会で運営しているところであります。12月1日現在で個人ボランティアも含めまして107グループ、実数で2,318名、延べで2,521名の方からご登録をいただいております。

ボランティアセンターとしての役割でありますけれども、ボランティアの皆さんが安心・安全に活動できるように、ボランティア活動保険への加入、あるいはボランティア活動の相談、活動先の紹介、ボランティア組織の強化、それから育成・充実、地域福祉活動の拠点としてそういうことをやりながら活動を進めているところであります。今年度からボランティアコーディネーター1名を配置させていただいております、相談あるいは案内窓口としてセンターの更なる強化に努めていただいております。

ボランティアの皆さんがスムーズに活動できるように、また市といたしましても今後ともボランティアセンターと連携しながら、必要な支援を行ってまいりたいと思っております。一応充実を徐々に図ってきているということでもありますので、ご理解いただきたいと思います。

活動別分野ボランティア団体の育成ということでもあります。この登録グループを分野別にちょっと見ますと、現在、社会福祉施設を中心に活動を行う施設ボランティアグループが14団体、施設や生き生きサロンなどに出張する演芸ボランティアグループ、これが15団体、読み聞かせや子育てサロン、これらを行う幼児・児童ボランティアグループが10団体、施設や国道などの美化を行う環境美化ボランティアグループが11団体、災害ボランティア活動や点訳・手話こういことを行います地域活動ボランティアグループが28団体、話し相手や生き生きサロン活動などを行う在宅者援助ボランティアグループ25団体というふうに登録をされております。

センターといたしますと、この地域のニーズを捉えまして、こうした地域で活動する団体の登録・育成を図るために、各種の研修会あるいは講演会の開催も進めておりますし、活動する

グループを支援させていただいて、地域のより一層の活性化を今進めているところであります。ボランティア活動の一番大きなものは、その活動としての効果ということがありますけれども、参加者の仲間づくりの側面、これらもございますので、ボランティア力を更に高めるためにこの活動を通じて様々な団体や地域がつながりを作っていくように、またネットワーク化を進めてまいりたいと思っております。

NPO化支援等相談機能の充実ということでもあります。議員ご承知のように、NPO法人の設立認可の事務は、権限移譲によりまして平成20年から市に移譲されておりました、市で行っております。担当窓口は総務課であります。そしてNPO法人の設立を目指す団体の皆さんからのお問合せ、相談につきましては、担当窓口でいつでもおいでいただければ丁寧に相談あるいはアドバイス、サポートをさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

登録しております団体からの相談につきましては、社会福祉協議会を通して担当窓口の総務課と連携をさせていただいております。現在の状況でありますけれども、ボランティアセンターに登録している107団体のうち、1団体がNPO法人で登録しておりますけれども、それ以外については今のところ法人化の動きが全く見えないということでもあります。相談は十分行ってまいりたいと思っておりますし、こちらから無理やりNPO化をとということも申し上げられることではありませんので、そういう気運をまた醸成してまいりたいと思っております。

ボランティアタウンということでもあります。議員おっしゃいましたように、本当にそういう形にきちんとなっていくこれが理想だと思っております。この地域福祉計画策定のために平成23年7月に行いました市民アンケートでは、社会福祉協議会の知名度が前回のアンケート結果に比べてやや上昇しておりますけれども、まだやはりそう市民の皆さんに浸透しているということではないようでありまして、更に社会福祉協議会の活動について理解と協力を得られるように「社協だより」あるいは市報、これらを通じて周知、アピールをしていかなければならないと思っております。

また、このアンケートの中でボランティア活動を進めていくために必要なこととして、時間的ゆとり、健康であること、これが最も多くございました。次に仲間や友人がいること、あるいは生きがいや充実感があること、そして自分の趣味や特技を生かせることというふうに続いております。これらの要因を解決したり、あるいは助長したりということによって、より多くの市民の皆さんがボランティア活動に興味を持っていただけるように、そして参加に結び付くような環境整備をしていかなければならないと思っておりますので、またご指導、ご助言をよろしくお願いいたします。社会福祉協議会を初めといたしまして、関係機関あるいは団体等と連携してボランティア活動が盛んなまちづくりを目指していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

2 文化、スポーツ振興の支援充実を

公用車使用条件の緩和でありますけれども、議員おっしゃっていただいたように、公用車の使用につきましては、市の公用車の使用規定を基本として判断をさせていただいております。これは例外規定も設けておりますが、文化事業あるいは各種スポーツ大会の趣旨、参加者これ

らの実情を考慮して柔軟な判断を行っているところもありますが、まだまだ不足だという部分もございます。そしてこの使用規定につきまして今現在、学校教育課、社会教育課とも協議を行いながら、一部見直しをしていかなければならないだろうと思っておりますので、議員ご質問の趣旨も参考とさせていただきますながら、改定をしまいたいと思っております。よろしくお願いいたします。

棚村基金でありますけれども、現状を申し上げますと、小・中・高校生のスキー、陸上、水泳、これらの個人競技の各種全国大会に出場する選手に支給する例が圧倒的に多いわけでありまして、昨年度の場合は総支給が63件91万円のうち、56件75万円と8割を超える状況であります。こういうことから主に小・中・高校生の野球やサッカー、こういう団体競技をより奨励するというを目的に、昨年度末の棚村基金審査会においてこういう小・中・高を含めた団体競技については、県の予選大会を勝ち上がって北信越大会等のブロック大会に県代表として出場する団体について、全国大会でなくても奨励金の支給対象とすることになりました。今年度は早速市内の小学校のサッカーチームが、北信越少年サッカー新人大会に県代表として出場されましたので、これら基金から奨励金を支給して激励をしたところであります。

一方、議員おっしゃるように社会人のスポーツこれらにつきましては、今現在は非常に厳しいといえますか、予選大会を勝ち上がっての国際大会並びに国体、全日本選手権、更に今年度から小・中・高校生同様、野球やサッカー等の団体については、全日本選手権につながる北信越大会のブロック大会というふうに規定をしております、ただ現状といたしますと社会人スポーツへの支給は非常に少なく、昨年度の場合は総支給63件91万円のうちの5件12万円と1割程度であったということであります。

議員先ほどおっしゃっていただきましたように、市内にはママさんバレーボール北信越大会優勝、そしてママさんバレー全国大会に県代表として出場される皆さん、あるいは全国青年大会に県代表として出場されるような社会人のバスケットボールチームの皆さん、こういう熱心な活動がございました。こういう活動や団体を初めとして様々な社会人スポーツの活動がいっぱいあるわけであります。こういう状況を踏まえて社会人スポーツの振興と生涯スポーツとしての社会人スポーツの裾野の広がり、これらを応援するという意味から、社会人スポーツにつきまして奨励金の支給対象国内大会を、国体・全日本選手権に限ることなく、予選会を勝ち上がったの全国大会であれば、各種全国大会を奨励金の支給対象というふうにしなればならないと思ひまして、現行の推奨金支給基準の緩和を今年度の南魚沼市の文化・スポーツ奨励棚村基金審査会に諮問をさせていただきたいと思っております。

ただ、予選大会がなく、申し込みで出場できるというような全国大会、こういうものはやはり支給対象外ということにさせていただきますが、議員のご指摘のように、そういう部分もきちんと奨励をしながら、この基金の本来の目的に沿った生かし方をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上であります。

○山田 勝君 2 文化、スポーツ振興の支援充実を

後半につきましては、改定を前提にということで、非常にいい答弁をいただきました。

1 コミュニティ活性化をボランティアの力で

何点かお伺いしたいと思います。ボランティアの育成について、育成といいますかそういうボランティアに参加しようとか団体をつくろうとか、そういった気運づくりがまず大切だと思います。そういった環境を作ろうということをして市長述べましたが、その環境づくりの中で窓口がやはりどうしても行政的な部分なのですね。私が思うのはやはりそのボランティア団体、若しくはNPOを組織するための支援団体そのものが、ボランティア団体で作ったほうがこれは非常に民間的で窓口として行きやすいという感覚があると思うのです。ですので、まずそういう行政主体ではないそういったボランティアを育成すること、そのことがまず第一ではないかなと考えています。そういった育成方針をぜひ考えていくべきだと思いますが、いかがですか。

○市 長 1 コミュニティ活性化をボランティアの力で

理想的には確かそうと思いますが、例えばNPOの法人化といいますかそういうことについても含めると、なかなか今現在すぐそういうことの相談に応じられる体制を持っている部分がないということが、行政主導の一番の原因だと思っております。そういう例えばボランティアグループを立ち上げようとか、そういうことでの相談ということであれば、別に行政主導でなくて結構なわけですが、指導的な部分をやっていただける方をどこに配置をするかというか、どこが受けていただけるかということだと思っております。

行政主導ということは余り打ち出さないためにも社会福祉協議会という部分ですが、これも行政っぽいというふうに言われればまたそれまでであります。その辺がどういう形を取ればいいのかちょっとわかりませんので、また担当とも協議をしながら、そういう活動を行っているグループの皆さん方にその相談だとか、立ち上がる時の支援といいますか知恵を貸すとか、そういうことが移していけるのか否か。これはちょっと社会福祉協議会も含めて協議、相談をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○山田 勝君 1 コミュニティ活性化をボランティアの力で

はい、ぜひ。それで、11月末ですけれども、会派で知多市というところへ行ってボランティアセンターを見学させていただきました。そこは全く建物は行政のものなのですが、窓口から今言ったようにNPOの相談から、全部ボランティアで運営している。NPOの活動拠点、ボランティアの活動拠点となっているのです。壁を見ますとそれぞれのボランティア団体のメールボックスがみんなあって、情報の交換をやったり、非常に行政のカラーが見えない、独立したボランティアのグループ組織なのだとなすとすごくわかりやすいし、参加しやすい雰囲気がそこにあつたのです。社会福祉協議会の1室でもいいと思うのですけれども、今言ったように、支援する団体そのものがもうボランティアグループであり、NPOだといったような形が取れると、非常にまた全体に市としていい効果が生まれるのではないかなと考えていますので、ひとつお考えください。

そして、その中で更に進んだ内容の話が出てきたのが、市民の講師による市民大学というのがその中から自然発生的に出ているのです。市内に退職されたばかりとか、技術を持っているとか、やはり大学の講師、これは市民大学ですから本当の大学ではないのですけれども、そう

いったところの私は先生をやりたいのだ、こういう講座を持ちたいのだと、そういうのがいっぱい集まりまして生徒を募集して、生徒が集まればそこで月謝を取って運営費とする。決して営利ではないのですけれども、その講師が何回かやっていると教授になりとって、学生さんも学士から修士になったり博士になったりとか、何講座も取ることによって上がっていくとか。

市内の有能なまだ生かせる能力・技術を持ったそういう大学が、ボランティアのセンターから発生したということに非常に感動しまして、ぜひそういったことも窓口としてボランティアが出ることでいろいろな発想をその中でできる、いろいろな人の声を集められるということがそこでわかりました。ぜひ、そういう行政のほうから、こういうことができる人は集まってくれというようなまず第一声、声かけをして、ひとつ団体の設立に声かけをしてみてもらったらいかがかと思います、考えを伺いたいと思います。

○市長 1 コミュニティ活性化をボランティアの力で

今それとはちょっと形が違いますが、社会教育課のほうのしゃくなげ学級とかですね、こういうものをそれぞれの趣味、そういうことにたけている方に講師として登録をさせていただいて、お茶であれ、歌であれ、踊りであれそういうことはやっているわけです。これも社会教育課がその講師たる先生にお願いをしてこういう講座、あるいはこういう講座を開いてほしいという声に応じてやっているわけです。

それをいわゆるボランティアグループ的なところにも広げていければということだと思いますが、議員おっしゃったようにこういうことをやりたい人の募集とか、こういうことに興味のある方の募集とか、ここからが本来行政でなくてNPO法人であったりボランティアグループのネットワークの中でそういうことがやれば、正に行政からそっくり離れて市民主体ということができていくわけでしょうけれども、そこへ至る体制が今まだ我々のところにはないわけです。

先ほど議員からのご質問にありましたように、まずはボランティアグループが行政という枠を離れて活動できる拠点をどう作っていくかということに尽きると思います。さっき言いました社会福祉協議会とちょっと相談をさせていただいて、ここには先ほどの答弁でも触れましたようにボランティアコーディネーターが1名おりますので、そういう方も相談をしながら、何市でしたっけ（「知多市」の声あり）知多市、そういう事例もちょっと参考にさせていただきながら、そういう方向づくりをどうできるか否か、ここから検討させていただきます。その延長線上に今議員おっしゃったようなことが出てくるわけだと思いますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○山田 勝君 1 コミュニティ活性化をボランティアの力で

全てそこから始まると思いますので、ぜひ検討いただきたいと思います。

2 文化、スポーツ振興の支援充実を

それから公用車のほう、1点だけ。ほかはどうだという話をすると非常にまた、ほかとの比較ではない、この市としての考えだという発言をされるでしょうけれども、日曜日、昨日も実は十日町市の大会がジュニアであったのですけれども、十日町市であっても長岡市であっても

小千谷市であっても、隣町、魚沼市は必ず子どもたちをバスで乗っけて行くのです。いつもバスのところに魚沼市とでかく書いてあるのです。ああ、さすがにそういう子どものところまでいつもバスを運行してくれるのだなというのが、非常にはたで見ている印象的で好感が持てるのです。極力、財政が厳しい、それから車両が少ないといった内容もわかりますけれども、中学生も含めてもう一息公用車の利用の幅を広げていけないものかと、その辺の考えを伺いたいと思います。

○市 長 1 コミュニティ活性化をボランティアの力で

当初の答弁で申し上げましたように、そういうことも含めてこれは学校教育課、あるいは社会教育課、公用車の管理は財政課ということですので、これらできちんと協議をさせていただきたい。当然他市の事例等も踏まえながらやっていくわけではありますが、全ての大会にこの公用車を全部出すということはまず不可能ということでもあります。その辺をどう、どこで線引きをするのかということにかかってくるかと思しますので、公用車についてもそう数が多くあるわけではありませんし、事故等の関連、そういうときの問題等も含めて極力皆さん方のニーズに応えられるような方向性は模索してまいりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 質問順位2番、議席番号16番・関昭夫君。

○関 昭夫君 おはようございます。傍聴者の皆さん、大変ご苦勞さまでございます。通告にしたがひまして一般質問をさせていただきます。

豪雨災害の復旧が終わった後の防災、減災をどのように考えているか

豪雨災害の復旧が終わった後の防災、減災の考え方をお伺いするものですが、昨年の豪雨災害、危険箇所あるいは警戒箇所等々いろいろな指定があります。そういうところばかりではなくて、思いもしない場所まで含めて被災をしたと、被災箇所は非常に多かったわけです。今年が2年目ということでかなりその復旧工事等々の発注も進んでいるようです。ただ、現場はなかなか降雪期等があつて雪の季節がありますので、順調に進んでいるとはっきり言えるかどうかという部分もありますが、非常に苦慮している場所もあろうかというふうに思っています。

現在行われている工事は、その豪雨による崩落、あるいは決壊や閉塞などによって農地あるいは公共施設等の原形復旧といいますか、元あった形に直すというようなことと、崩れたところの防護というようなことが主体であります。しかし、実際にはその河川あるいは溪流の上流部、山の中には非常に多くの崩れた土砂がそのままになっているというのが現状ではないかなというふうに思っていますし、住民にとっては今やっている災害復旧が終われば絶対に安心だということには決してならないというふうにも思っています。

また、豪雨災害によって浸水被害を受けた箇所が何か所かあります。土砂によって河川が閉塞されたり、水路が閉塞されたりということで浸水になっているわけですが、昭和56年の豪雨災害のときも浸水した箇所、約30年程度でまた同じように大きな浸水被害を受けているわけです。特に先ほども言いましたように、山の中には大変多くの土砂が残っていますので、昨年と同じような雨量でなくてもまた大きな被害をもたらす可能性もあるというようなことではないかというふうに思っています。

市民が安心して暮らしていくためには、やはりこういうことも解消していく、これが防災あるいは減災ということではないかなというふうに思っていますが、市長の3期目に当たった公約の中にも災害復旧というものが最重点に上がっているわけですし、私は最初に言った災害復旧の工事が終われば、災害復旧は完了したのだということでは決してない。市民が安心して暮らせるように、やはり今回被災された箇所だけでなく、浸水等々これから起こらないようにどうやっていくのかという部分も含めて道筋を付けることが、災害復旧ではないかなというふうに思っています。その辺の考え方についてお伺いをしたいというふうに思います。以上で壇上からの質問とさせていただきます。

○市長 豪雨災害の復旧が終わった後の防災、減災をどのように考えているか

関議員の質問にお答え申し上げます。災害復旧、昨年の豪雨災害復旧につきましては、個々的には若干問題があるといえますか、やや遅れ気味とかそういうものがありますが、この後、鈴木議員のご質問にもお答え申し上げますけれども、全体的には順調に推移をしているということでもあります。

そこで、議員おっしゃる減災、防災これでありませけれども、本当にそのことは重要なことでもあります。ただ、我々がいつも申し上げたり思ったりしているところでもありますけれども、自然の驚異というのは、正に人知を超えることが、もう、しょっちゅうあるということでありまして、これらにどう我々が対応できるか。特に地震になりますと——建物そのものはある程度耐震化ということで形は済んでいるわけですし、水道・下水等も耐震化ということを進めているわけではありますが、一般家庭とかそういうことになりますと、なかなかまだそのことは進んでおりません。いわゆる水害に対しましても、昨年のような降雨量というのは、正に今まで想定ができなかったということでもあります。一度こういうことがありましたから、今度はこういうこともあり得るということをやっつけていかなければならないわけでもありますけれども、100パーセントこのハード部分でこれを防げる、あるいは災害を減らせるということには、なかなかそこに至るまでの投資というものが大変なものであります。

一つ期待いたしますのは、市の財政的にはもちろんでありますけれども、国のほうでも今の選挙の公約等を見ますと、政府与党になられるであろう党のほうでも、国土強靱化とか、あるいは防災・減災ニューディールとかですね、非常にそういう言葉がきちんと並んでおりますので、国のそういう施策にも大いに期待するところではありますが、一朝一夕にこれが全部できるわけではありません。ですので、そういうハード部分の整備等については、徐々に進めていくということになろうと思います。

結局、防災はハードでしかできません。防げないものもありますけれども、防災はとにかくハードということになります。減災につきましては、防災知識の普及・啓発も非常に大きな要因だと思っております。今、具体的には議員もご承知かと思っておりますけれども、防災知識の普及・啓発ということで、ハザードマップあるいは広報誌ということで防災知識の習得、それから自分の住んでいる地域のリスクの認識、こういうこともしていただいているところであります。

それから、自主防災組織の育成も今進んでおります。それから避難対策も本当に減災という中では大変大事なことでありまして、まずは災害弱者対策の推進で、今、災害時要援護者台帳の整備も進めているところであります。それから緊急告知ラジオ、あるいは緊急情報配信メールのシステムの整備、消防無線のデジタル化、これは来年度からいよいよ実施設計に入りまして、平成28年度までにはこのデジタル化も完了させようと思っております。それから、FM放送の難聴地域の解消も平成25年度から取り組ませていただこうと思っております。

先ほど触れましたように、公共施設の耐震化はハードで何とかやれていくわけですので、今のところ学校施設は全部完了したということでもあります。それから、やはり避難をしなければならない、あるいは食料・水が不足ということも想定をされるわけでもありますので、今、他の自治体あるいは企業等と災害時の援助協定の締結——相当数に及んでおりますけれども、これらを活用しながら、防げなかった災害が発生したときに、いかに害を少なくするか。いわゆる減災、そして市民の皆さん方の命をどう守るか。このことについては本当に市政の基本中の基本でありますので、しっかりとやっていかなければならないと思っております。

先ほど触れましたように、100パーセント安心だということは、どこにも保証ができるところではありませんけれども、なるべくそういう方向に近づけるように努力してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

○関 昭夫君 豪雨災害の復旧が終わった後の防災、減災をどのように考えているか

市長のおっしゃるとおりだというふうに思いますが、私この質問は、ソフト面はおっしゃるとおりだと思っておりますのでソフト面は置いておいて、ハード面のほうでお話を聞かせていただきたいと思っております。まずは治山・砂防の関係、先ほども言いましたが、山に非常に多くの土砂があるのだろうというふうに思っております。先日行われました登川フォーラムというものの、建設部長も参加していますが、この中で湯沢砂防から示していただいた登川流域だけでしたが、砂防の管轄範囲だと思うのですけれども、崩落土砂が218万立方メートル。そのうち魚野川に流出した分が68万立方メートルくらいだろうということで、今現在もその崩落した箇所、あるいは流域内に残っている部分が150万立方メートルあるという、まあ推測値だということですが、レーザー測量成果からの推定ということだそうです。

こういうものが、例えば登川流域だけが水害に遭ったわけではありません。豪雨災害に遭ったわけではありませんが、市が独自にこんなことを調査できるわけではありませんけれども、県やあるいはほかの国の機関でこういうデータを収集して、そういう情報提供を受けているのかどうか、まずそこからお聞かせをいただきたいと思っております。

○市長 豪雨災害の復旧が終わった後の防災、減災をどのように考えているか

全体的にそういう情報を我々が収集しているというか、その提供を受けているということは、余りないと思っております。ただ、今現在災害が発生して、そして災害復旧をやらなければならないというそういう部分については、ある程度自分たちでも、あるいは県や国でもそのことの把握はしているわけですし、それらは情報として担当課あるいは担当部で把握しているわけがあります。例えば私は自分の地域のことを言って失礼ですけれども、法音寺は大変な水害であ

りまして、今、堰堤を2か所メインに工事が始まりまして、もう1か所造るのですけれども、ただ、その上にどれだけの土砂があるか。あるいはこれからどういう可能性があるかということについては、ちょっと私たちも予測不能であります。崩れてきたときにある程度それを抱き抱えられるという堰堤の築造に入っているわけです。そういう部分も含めると、議員おっしゃるようにこの地域全体のそういう部分を、100パーセントどころか相当把握していない部分もあるかと思えます。担当部長のほうでそうではないということになったら答弁を訂正してください。農林、どうだ・・・大体そうだということですので、情報収集にまたこれ努めたいと思っております。

○関 昭夫君 豪雨災害の復旧が終わった後の防災、減災をどのように考えているか

私もグーグルマップですか、航空写真。たまたま恐らく今年の9月の写真だったと思えますが、金城山を中心に考えると、上田の側、それから五十沢の側、今市長がおっしゃったように非常に大きな崩落がある箇所があります。それがはっきりわかるほどその航空写真には載っていません。その下流にそれなりの手立てをこれからしてくれるのだろうかというふうな部分もありますが、やはりそこにある土砂の量で、一体どの程度のものを下流側で防護してくれるのか。全然住民にとっては知らしめられていない、やはり安心につながっていないという部分だと思えます。

例えば砂防ダム、あるいは治山のダムを造っていただいたとしても、それで全てが防げることでは決してないと思えますし、崩れているところが非常に高い場所ですし、そこに行って工事ができるというような状況では決してありませんから、人家に近いところでどういう防護をしていくかというようなことに当然なっていくのだと思えます。そういう部分で、では実際にその上流部にどれだけの土砂があるのだと。崩れた土砂がどの程度放置されているのだということがわからなければ、やはりそういう要望活動等々もできないと思えます。

一番最初に言えば良かったかもしれませんが、南魚沼市としては自分が事業主体で仕事というか工事をすることではなくて、やはり市長が言われたみたいに、これからの方向性の中で少しでも災害を未然に防ぐ、あるいは災害があったとしても被害を最小限に食い止めるために要望活動をしていく意味でも、そういう資料というのは大事だと思っております。県も事業化をするのであれば、当然そういうものを把握していなければ事業化にもつながらないというふうに思っていますが、またその辺をちょっとお聞かせいただきたい。

○市 長 豪雨災害の復旧が終わった後の防災、減災をどのように考えているか

正にそのとおりであります。ただ、言い訳ではありませんけれども、ここの去年からの災害復旧等に関しましては、何よりもまず復旧が最優先でありました。そういうところまで当然手がまだ回っていなかったということでご理解いただきたいわけですが、県も同じであります。今、議員おっしゃったように、危険箇所がまだまだ相当あるわけでありまして、その上に土砂が滞留しているという部分もあるわけでありまして。そういうことをきちんと把握をしながら、防災、減災に向けた要望活動も活発化していかなければならないと思っております。

去年の災害でやはり私たちが一番感じたことは、例えば今、清水、登川の上流がありますけ

れども、相当数の砂防ダムが入っております。あれがもしなかったとすれば、これはもう清水集落は壊滅です。それから三国川ダム、これもいろいろご批判のあるところでありますけれども、毎秒570トンも水が流れ込んできたわけです。あそこにダムがないとすれば、それが全部下流に入ったわけです。そうしますと、五十沢の三国川流域は、完全にもう全部流出、大惨事になる。これを450トンだかダムで抑えて、100トンくらいずつを放流していったと、この効果で、それでもあの三国川はもう破堤寸前でありましたから、いかにそういう防災も含めた施設が大事か、このことは身を持って、身にしみて感じております。無駄だとかそういうことは私はあり得ないと思っております。そういう風潮をまず払拭するためにも、我々が一生懸命活動をしていかなければならないと思っておりますので、またご支援をよろしくお願いいたします。

○関 昭夫君 豪雨災害の復旧が終わった後の防災、減災をどのように考えているか

市長がおっしゃるとおりだと思います。今の話に出てきました砂防ダム等々の話ですが、今の登川フォーラムの資料で言えば、砂防施設がなかったら被害を受けるのは中之島地区だそうです。中之島地区は壊滅的な状況だったろうという予想です。本当に必要なものをきちんと作っていただく。無駄なものの投資をしるということでは決してないと思えますし、そんなことを住民は求めているわけではありません。やはり先ほども言いましたように、必要なことをきちんとデータで示して、またそれによって安心・安全につながるというふうに思っていますので、お願いをしたいというふうに思います。

次に浸水対策のほうの関係ですが、洪水ハザードマップを見ても最初の答弁の中にありましたけれども、もう浸水する地域がこうだよというものが示されているわけですね。そうだからソフト面という話もありますが、私、もう浸水する箇所がわかっている、あるいはこういうふうになったらこの部分は浸水しますよというのであれば、逆に言えばその浸水を少しでも減らす、あるいは浸水したとしても水を早く排水できる、そういうことに向けての施策が必要ではないかなというふうに思っているのですが、いかがでしょうか。

○市 長 豪雨災害の復旧が終わった後の防災、減災をどのように考えているか

それは当然なことだと思います。これは浸水するのだから仕方ないから構うなよということではないわけでありまして、当面とにかくこれだけの雨量になったときには、浸水の恐れがありますから早く避難をしてくださいということが、ハザードマップであります。中心市街地の部分については議員ご承知のように、十二沢川の改修に今年度から入っておりますので、これは5年で全部完成させる。これが完了いたしますと、まず今まで洪水常習地帯であった部分は解消されると思っております。

例えば魚野川などももう激特関係で、昭和56年の水害を受けて事業採択をされて、相当の川の幅員になってちょっとやそっとの雨では浸水とか越水とか、そういうことになり得ない状況は大体作ってあるわけです。それでも去年のときは、もし湯沢に同じ雨量が降っていれば浦佐の多聞橋でしょうか、あの辺はもう完全に橋を超えたということになります。そうなりますと、やはり下流から含めてまたもう一度これだけ大量の雨が降ったときの対応ということも、

当然また国にも訴えていかなければなりません。

中小河川についても正にそのとおりでありますので、ハザードマップを作ってそれでよしではなくて、そこに災害が起きないためにどうするかということは、本当に考えていかなければならないことでありますので、前段申し上げたとおりにきちんとした資料も作りながら、そういうことの解消に向けての要望活動もきちんとやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○関 昭夫君 豪雨災害の復旧が終わった後の防災、減災をどのように考えているか

全くそのとおりだと思っております。浦佐の昨年の水害のときに浸水した地域がありますよね。あれは山が崩れて水路というか川が閉塞、埋まってしまったという部分もありますが、ただ、JRの下を抜け、国道を抜けてという排水系統ですか、あそこが非常にネックになっているのではないかなと、遠目で、外野で見ているそういうふうにも感じています。

今、十二沢川の話がありましたが、上町も浸水しているわけですね。鎌倉沢川は土砂が堆積して水が堤防を超えたということだと思いますが、昭和56年のときも上町から西泉田にかけてやはり浸水被害に遭っています。あそこもなかなか水がひけていかないというようなこともあります。それからちょっと問題になりましたが、上十日市などの問題もあります。それから三郎丸、長表、いろいろなところで水害があるたびに浸水が非常に問題になっています。

それぞれが魚野川に少しでも流せるようなことを考えてもらいたいとかという要望もありますが、なかなかそれがいかない。今ほど市長が言われたみたいに、抜本的には魚野川の川底がもっと下がってもらうのが一番いいのかもしれませんが、なかなかそこまで仕事が進んでくるのはいつのことになるかわからないという部分もあるかもしれません。それぞれの地域の、十二沢川の改修みたいな形によって少しでも、再三言っていますが、浸水被害を軽減できるような形をやはり要望していかなくてはいけないというふうに思っているのです。また改めてそこを聞かせていただきたい。

○市 長 豪雨災害の復旧が終わった後の防災、減災をどのように考えているか

そのとおりでありますので、先ほど申し上げましたように、実態をきちんと把握をしたり、ただ口で言っているだけではなかなかこれは通用しない部分もありますので、それらをきちんと把握した上で、要望すべきところはきちんと要望していく、市で対応されるところはしていくという形を取らせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○関 昭夫君 豪雨災害の復旧が終わった後の防災、減災をどのように考えているか

次に災害復旧の工事ですが、原則3年間というようなことがあるそうですね。原形復旧が基本だと。制度の問題ですが、3年間で全てを終わらせてしまわなくてはならないというような考え方が本当にいいのかどうなのか。基本的には早く復旧するということを考えれば、年限を短めに切って一挙にやる。確かにそうだというふうには思いますけれども、その原形復旧とかというのと合わせ考えると、なぜ改良復旧ができないのか。

一例でお話をさせていただけば、三郎丸の破堤をした箇所ですが、魚野川との合流点になります。元々の計画では魚野川と登川の合流点は、アールを付けて拡幅をして広い幅にとつと

ということで、もうずっと前から昭和56年の水害以降あるのですけれども、結果としては今までであった堤防の形での災害復旧と。なかなか、話を聞くと、堤防の上を水が超したのではなくて、堤防が何らかの影響で壊れただけだから、川の幅としてはそれでいいのだという考えなのだそうだけれども、そういう部分を何で一緒にできないのか。幾らもお金が違わなくてできるはずなのに、また将来本当に当初計画していたとおりのことをやるのだとすれば、今かけたお金は一体何だったのだろうかというようなことにもつながるのかもしれませんが。用地の問題とかいろいろなこともありますので一概には言えませんが、その改良復旧ということを考えていくとすると、やはり3年間という期間というのはちょっと疑問があるなというふうに思っています。今回、昨年の災害を受けて災害復旧を進めていく上で、その辺のお考えというか、感想をお持ちだったらお聞かせいただきたい。

○市長 豪雨災害の復旧が終わった後の防災、減災をどのように考えているか

原則3年という部分については、私はある程度理解していかなければならないと思っております。そして原則ですので、議員もご承知かと思いますが、特殊な条件等が備わったところは5年という部分もございますし、そのほかに原形復旧が原則ではありますけれども、改良を加えなければまたすぐそういう部分が予想されるとか、あるいは他の事業との組合せの中でやれるということもありますので、県も国もそういうことを極力何ていいますか、取り入れながら改良も含めてやっているところもございます。

我々のところもそういうところがあるわけですが、これはやはり変えていくには3年を5年に伸ばすということになりますと、これは予算上の問題が出るのです。災害復旧で査定を受けて、その予算をもうある程度確定しておくわけですので、それを5年も8年も引っ張られるということになりますと、やはりちょっと問題が出たりとか、そういう根本的な制度部分もある程度変えていかなければならない部分であります。本来でありますと、災害復旧ですから1日でも早くと、ただ、議員おっしゃったように、こういうこともやれば将来が全く安心だということについては、3年にこだわる必要もないと、これは本当にそうであります。それらが例えば東日本大震災などとても3年で終わるなんてことは何でもないわけですから、全くあれは特別の法律も作ったでしょうし、特別のことでやっているわけです。そういうこともうまく組み合わせながらやっていく方法と、本当にこれだけ頻発する災害に対して、正に3年がいいのかと、こういうことも含めてまた勉強させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○関 昭夫君 豪雨災害の復旧が終わった後の防災、減災をどのように考えているか

もう一つは、今の登川の破堤した三郎丸の話を例にさせていただきますが、県それから湯沢砂防等々から何回か水害に関して、あるいは復旧工事に関しての説明を受けてきているわけです。なかなか県のほうは煮え切らないような部分があります。地元としては魚野川の合流点まで湯沢砂防にやってほしいという意見が非常に強くなっています。これがいいのかどうなのか、やはり、河川管理の区域分けはきちんとされているわけでしょうが、かといって要望していることがなかなか県のほうでは実現できない。これから例えば魚野川のことになったとしても、

信濃川河川事務所と、じゃあ県との中でどうなのという部分も当然出てくると思うのです。県には積極的に働きかけをしていただかなければいけません、やはり予算的なこと、あるいは事業を進めていく上でどういう対応をしていくほうがいいのか。そこは市としても考え方を持っていていただかなければ、住民の要望につながっていかないのだというふうに思っていますけれども、そこをひとつお聞かせください。

○市 長 豪雨災害の復旧が終わった後の防災、減災をどのように考えているか

そういう部分が今まで多々ありました。本来地元の主張をきちんと取り入れてやるべきところを、国がそうではないということできなかつたとか。ですので、今地方分権とか主権とかそういうことも言われているわけでありまして、全国市長会の中でもやはりそういう問題点が非常にまだある。ですので、県を仲介するとかということは別にして、県も含めたことですが、地方と国がやはり対等にきちんとものを言い合える、そして地方のことは地方に任せると、こういう今活動を進めているわけでありまして。

しかし、それを間違っただけで地方整備局を皆なくしていいなどということにはならないわけですから、その辺の履き違いをしないように我々も努めていかなければならないと思っております。正に地元で、こうしなければ長い経験の中でもだめだという部分についても、計算上はこうだとか、そういうものも本当に出てくるわけでありまして、その辺をどう解消できるか、地方分権という形の中にそれをどう取り入れていくか、これは大きな問題であります。幸い長岡の森市長が全国市長会の会長ということでありますので、そういう立場も生かさせていただきながら、県も含めた地方への権限の移譲、そして予算の移譲、こういうことがやってくれば、今おっしゃったようなことはある程度解決できるわけですので、そういうことをまず進めていかなければならないと思っております。

道のりはそう簡単ではないと思っておりますけれども、こういう選挙を経て、地方の力、あるいは地方の実情、こういうことは今当選された議員の皆さん方は十分認識をいただいていると思っておりますので、そういうことに期待もしながら進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

○関 昭夫君 豪雨災害の復旧が終わった後の防災、減災をどのように考えているか

最後にちょっと防災計画との取り合いで一つだけお伺いをしたいと思いますが、昨年のお水害を受けて、恐らく防災計画をレビュー、読み直して読み込んでみたのだと思うのですが、これの結果、見直しの必要性とかそういう部分は何か出てきませんでしたでしょうか。私、資料編等は当然変えなくてはならない部分が恐らく出てくるのだろうというふうには思っているのですが、本文の中で、私もきちんと読み込んでいないので、自分で確認はしてありませんが、その部分どうなのかお聞かせください。

○市 長 豪雨災害の復旧が終わった後の防災、減災をどのように考えているか

防災計画につきましてはそのこともありますが、一番はやはり原子力災害、放射能対応、こういうこともございますので、1回やはり総体的にある程度見直していく部分が出てくるということで、まずは今県下の全市町村で構成しております原子力災害に対する対応のこの部分が、

おおむね形として出てきますので、それらを踏まえて、我々の防災計画も結局国や県と整合性を持たなければ全然機能しないわけですので、その辺の県等の見直し等も含めて当然やっていかなければならないことでもあります。今すぐにまだぽっと出てくるところではありませんけれども、当然見直しをするという体制の中で進めさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○関 昭夫君 豪雨災害の復旧が終わった後の防災、減災をどのように考えているか

最後になりますけれども、いろいろなハード面の話をさせてもらいましたし、要望的な言い方もたくさんさせてもらいましたが、やはり何を、例えば防災、減災と言っても実際の青写真というか、計画をまちづくりとしてどうしていくのだというところがなければ、例えば新たな政権が予算化しますよと言っても、何もできない話だろうというふうに思います。その部分、ずっと昔であれば10年も20年も先まで見越したような計画がいっぱいあったようですが、それをそのままどこかにあるから引っ張り出してきてなどということにはならないと思います。やはり、今の現状を踏まえた中で、市としての要望も含めてきちんとした青写真を描いて、やはり県と協議し、国に上げてというようなことをやっていかないと、今市長とやりとりをさせてもらったものも実現していかないのだろうというふうに思っています。そこをお願いして終わりにしたいと思います。

○議 長 答弁はいいですか。

(「はい、結構です。」の声あり)

休憩といたします。休憩後の再開は11時15分といたします。

(午前10時57分)

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前11時14分)

○議 長 質問順位3番、議席番号4番・鈴木 一君。

○鈴木 一君 日頃の相性の良さでしょうか、今日は3番といういいくじを引いていただきました。議長に感謝を申し上げます。

地上では普通、気圧は1気圧ですが、壇上に上がって傍聴者の顔を見ますと10気圧くらいのプレッシャーがかかっておりまして、それまで身体がもつか心配であります。この間、新聞のコラムに石川啄木の句が載っておりました。「気の変わる人に仕へて つくづくと わが世がいやになりけるかな」これはある国務大臣に仕える官僚のことを比喩したものです。井口市長がこの様であれば、下に仕える職員はつらいものです。これからの4年間、心穏やかに迷うことなく市政を全うされるとともに、鈴木 一の質問に対しては、好々爺として迷うことなく首を縦に振っていただきたいと思います。ちなみに石川啄木の本名、皆様はご存じでしょうか。石川 一と言います。私も「はじめ」です。「一」という名前は何か持っているような気がしてなりません。その鈴木 一が通告にしたがい質問をいたします。

1 昨年の豪雨災害復旧の進捗状況と今後の見通しについて伺う

1つ目、昨年の豪雨災害の復旧の進捗状況と今後の見通しについて伺います。今年3月議会

でも質問しましたが、災害地ではいまだ手付かずの農地を見て不安になっているのではないかと感じています。特に山間地では農地はもとより用排水路も復旧できていない。施工者、行政で災害復旧に当然のことながら努力されていることに感謝いたしますが、自分の田畑が今後どのように復旧していくのか、再度、工程を示しておくべきではないだろうか。

市長選の折には次年度17億円程度の工事が残っているとのことですが、発注はどうでしょうか。今年3月時点で95パーセントの発注状況であると答弁がありましたが、その進捗状況はどうか伺います。

2 市の観光行政について伺う

次に観光行政について伺います。9月議会で、今では私の目上の人となり、出世をしてしまった同僚議員が質問しましたが、どうも市の観光に対する姿勢がよく見えていません。同僚議員の答弁に対して重箱の隅をつつくような質問ですみませんが、また何度も観光については申し上げました。スキー場のみでなく温泉等、市には観光に打って出るべき施設がたくさんあります。これをどのように売り込むかというのは、地域の人たちだけでは限度があります。行政も積極的に参加すべきだと私は思っています。

インターネット配信やパンフレットを作って駅に置く等では、待ちの姿勢であって集客ができるとは思いません。9月議会の中で市長は、商工観光課を商工と観光に分けることには否定的でした。また、分ける必要性もないと答弁がありました。しかし、現状のまま納得しているのならそれでもいいかもしれませんが、観光課が分離し人員を拡充することは、南魚沼市の観光に対する姿勢を内外にアピールすることだと思います。

30年ほど前でしょうか、長野県中野市農協のきのこ集荷所を視察した折、中野市農協にきのこ課というのがありました。私は大変驚きました。全国から出荷用輸送トラックが来ているのにも大変驚かされました。当時中野市は、きのこ販売額78億円で、きのこ産業に関わる農家がしおざわ農協管内の米に携わる農家と同率であると聞いて、なるほどと当時は感じました。営農課として一くくりでなく、きのこ課として全国に発信しているわけです。

南魚沼市にとって観光は同じことだと思っています。優秀な人材を配していると思っていますが、駒が動かないのか、動けないのか。指し手が悪いのか、駒が悪いのかわかりませんが、県外のある市では副市長2名体制で、1人は営業専門でやっていると聞いています。また、委員会視察でいろいろなところに行ってきましたが、ほとんど行政が表に出て営業活動もやっています。送迎、配客までやっている市もあります。我々観光業に携わる者とする、何とかならないのかと感じます。

来年2月に東京の中学生がスキーに3泊4日で当地に宿泊します。何回か来ていただいています。次年度はよそのスキー場に行きます。もてなしが悪い、行政が悪いということではありませんが、残念なことです。学校の校長先生も来られますので、今年のご案内いたしますので、担当者がお礼を述べてもいいのではないのでしょうか。インターネット配信、パンフレットを駅に置くこともいいでしょう。しかし、それは待ちの姿勢で効果は少ないと思います。観光課を分離させることは、内外に市の姿勢を大きくアピールできるものだと思います。

また、県外に打って出ることや、来ていただいた人たちへの感謝の気持ちを伝えることにも、行政は表に出ていいだろうと思っています。机に座って待っていては、何もできるはずありません。人員の充実も必要だと思いますが、市長は、同僚議員の9月の答弁後、気持ちが変わったのでしょうか。心穏やかに首を縦に振ってもらえるものと思っていますが、いかがでしょうか。以上、壇上からの質問を終わります。

○市長 鈴木議員の質問にお答え申し上げます。丁寧に、重箱の隅まではいきませんが、重箱を丸くするくらいにはきちんとご答弁申し上げますので、よろしく願い申し上げます。

1 昨年の豪雨災害復旧の進捗状況と今後の見通しについて伺う

災害復旧の進捗状況であります。今後の見通しも含めて申し上げますが、まずは建設部分、土木施設でありますけれども、国庫負担によります復旧状況が合計79か所あるわけですが、このうち78か所発注済みで、61か所完了、発注率99パーセント、完了率77パーセントであります。

市の単独部分は、合計で455か所、うち442か所発注済み、391か所完了、発注率が97パーセント、完了率が86パーセント。この土木施設部分については、特別なことがなければ来年度できれいに完了する。ほぼ今年度中ということが大体完了の予定であります。若干来年度に入るかと思っております。

県・国のことでありますけれども、これは県も国も原則3年という中で、先ほど副議員の質問にありました、それだけではやれない部分がありまして、5年あるいはもう少しかかる部分もありますけれども、ほとんどの工事についてはもう発注済み、あるいは発注予定ということになります。土木部分につきましてはほぼ順調にっておりますし、そう皆さんにご迷惑をかけることはないと思っております。

農林部門でありますけれども、11月末現在であります——先ほどもそうであります。国庫補助事業では539か所中、全箇所発注済みであります。266か所が完了いたしました。完了率は今のところ49パーセント。これも後段申し上げますけれども、来年の作付に何とか間に合うように、あるいは遅くとも再来年の作付には全部間に合うという形で進めております。

市の単独事業、これが非常に箇所数多くて2,300か所ございます。そのうち1,899か所が発注済みでありまして、発注率が83パーセント、1,853か所完了で完了率が81パーセントというふうになっております。11月がちょっと天候が悪かったということと、この雪の影響で若干でありますけれども、国庫補助災害の箇所で120か所程度が来年度に繰越しにならざるを得ないということになります。何とか来春の作付に間に合わせたいと思っております。まして取り組んでおります。

国庫補助災害、これは先ほど申し上げました来年度平成25年度が最終年度でありますので、市の単独事業も含めて来年度中の完了に向けて最大限努力をさせていただいております。復旧の遅れている地域につきましては、集落の工事委員長あるいは地権者の皆さん、そして請負業者も交えて来年度の工事工程に合わせた休作等の計画・準備をこの冬のうちに話をさせていた

だいて、来年度の順調な——休んでいただくところはやはり休んでいただかなければなりませんので、これに合わせて順調に工事を進めていくような体制を整えたいと思っております。

治山の部分につきましては、県単で9か所中全箇所発注済みで全部完了いたしました。また市単で復旧予定箇所が12か所中10か所発注済みで発注率は83パーセント。10か所完了いたしました。まだ2か所残っておりますけれども、完了率が83パーセント。

林道災害につきましては、国庫補助では43か所中42か所発注済みで、24か所が完了いたしました。完了率は56パーセントであります。また、その市の単費でやります復旧予定箇所が120か所ございまして、このうち103か所発注済みで、発注率が86パーセント、103か所完了。完了率はこの120から含めると86パーセントですが、発注したところは全部完了しているというところでありまして、治山・林道ともに来年度中の完了に向けて今最大限努力しているところでありまして。

度々申し上げますけれども、他の河川とかそういうこととの関連の中で、農地だけが単独で復旧ができないという部分につきましては、これはもう5年という部分が完全に見えている部分もございまして。それはそれなりに地元のほうにお話をさせていただいて、ご了解いただいているところでありまして。

観光行政であります。私どもも質問に入る前段に議員がおっしゃった、どこそこの中学校とか、そういう子どもたちが林間学校とかそういうことでおいでいただく、夏場も含めて相当数あるわけでありまして、極力その中学校あるいは学校単位ごとに、担当者は全て出ております。お迎えするときも、そしてお送りするときも。私も時間の許す範囲で、歓迎あるいは送るときに感謝ということで、現場で皆さん方へお礼を申し上げたり、あるいはようこそおいでいただいたということで歓迎を申し上げます。全く私たちが、わからない部分でというのはちょっとわかりませんが、そういうことについては抜かりなく感謝の気持ちとそれらを込めて接遇、対応させていただいております。

今の観光行政でありますけれども、前段と申しますか議員がおっしゃります商工観光課、これを分離ということではありますが、前にも申し上げましたけれども、これは商工班、観光班、両方お互いに機能するというようにしてあります。きちんと分けたということではなくて、業務等の関係の中で、どちらの業務もやっていただくということになっております。名前だけを変えるということについては、ちょっと私はまだ否定的であります。そこに人数が足りないから観光行政が立ち遅れているということではないような気がしております。ただ、きちんとした検証も必要であります。そして、ご承知のように相当それぞれのイベント等もやっておりますので、その対応に当りましては産業振興部のみならず、全職員が対応させていただいているということでもあります。

情報発信と申しますと、議員おっしゃったように、この部分については、市の観光協会に宣伝業務を委託しております。そして、ホームページあるいはパンフレット・ポスターの作成、配布、旅フェア等のイベントへの参加、それから首都圏向けの新聞掲載、あるいは情報誌への掲載を、観光協会を通じてと申しますか、観光協会で行っていただいているところでもあります。

それから女性の視点から見ました観光情報発信、これは女子力観光プロモーションであります。それから外国人の視点から見た観光情報発信、これは国際大学生によります観光プロモーション、これらも実施をさせていただいております。

実態を申し上げますと、平成22年の国勢調査におきまして、全就業者3万686人、このうち第三次産業に1万7,886人の方が就業しております。58パーセントであります。平成21年度の市内総生産の2,086億9,000万円での第三次産業の生産額は、1,550億9,000万円。市内の総生産額の74パーセントを占めているわけでありまして、正に一大基幹産業であります。平成23年度の市の観光客の経済波及効果の推計でありますけれども、観光総消費額の推計ですと226億8,200万円というふうに算出をしております。観光客の消費額と経済波及効果の推計を合わせますと、482億5,000円強というふうに、これも本当に膨大なものになっております。

行政でなければできない情報発信ということは、私はないものだと思っております。今までそれぞれ経験をしてきた中で、社会情勢あるいは経済情勢を勘案させていただく中では、マスコミがやはり自主的に取り上げていただくタイムリーな企画これが本当に大切だし、絶大な効果を及ぼすということは身を持って実感をさせていただきました。

国際友好都市、こういう交流のある自治体のイベントには、常に参加をさせていただいております。特産品の販売、観光ピーアール、これらも行ってきました。当然、国、県そして観光圏との連携これらも図っておりますけれども、さっき触れました「天地人」の放送につきましては、テレビの効果というものはこれほど大きいものかということ本当に強く感じましたし、その他のことを通じましても、やはりテレビ、あるいは新聞これらに情報発信をして取り上げていただくという効果の大きさというのは、本当によくわかったところであります。

先ほど触れました生産額、あるいは消費額これらを含めると、正に市の一大産業、基幹産業でありますから、足らざるところは当然補いながら「観光を」ということについては、最大限に力を注いでいかなければならないと思っております。

スキーも今年度はといいますか、このシーズンは、今のところ順調に伸びているというご報告は聞いております。実態がこれからどうなるかわかりませんが、そういう明るい情報もありますし、スキーばかりではなくて雪を利用した中での競技、あるいは娯楽といいますかスポーツ的な部分、これらについても新たな視点から、今、道の駅で来年2月6日前後でありますけれども、はとバス観光でおいでいただく皆さん方、スノーモービルツアーが来るわけです。それらの皆さん方からもそこで若干スノーモービルを楽しんでいただいたりしながら、将来的にはこれも大きな観光として捉えて、大原運動公園でのそういう活用の部分、あるいは各スキー場でこれを対応できないかということでお話も申し上げます。

先般は八海山スキー場のほうから、そういうことがあるようであれば、今、八海山スキー場に行く昔のパークホテルがあった部分ですが、あそこに約10ヘクタール、プリンスホテルの所有地が、まあ簡単にいえば荒らしたままあります。夏場は花とかそういうことでやっておりますけれども、冬場の活用というのは全くしていないわけでありまして、そういう部分での活

用とかいろいろのことを考えながら、情報発信もさせていただきたいと思っております。

なかなか傍聴者の皆さんの前で鈴木議員のおっしゃることに全部どうも首を縦に振るということができなくてすみませんけれども、極力議員のおっしゃることを私たちも考えながら、行政が情報発信が遅れて、あるいは行政の対応が間に合わなくて、観光関係に停滞が生じたということだけはないように努めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、観光協会につきましては、今の体制をもう少しやはり強化をしていただこうと思っております。拠点もでき得れば今泉記念館、あそこが情報発信基地でありますので、そちらのほうに移させていただいて、市内の観光関係を全てそこに一元化をさせていくという方向を目指したいと思っております。

今はやはり個々に、例えばスキー場でありますと、ここのスキー場、ここのスキー場と個々での営業活動等も相当やっているわけでありましてけれども、それを一元化して南魚沼全体として捉えていかなければ、なかなか効果は出ていかないと思っております。それらも含めた費用も今ちょっと推計しますと、インターネット等での関係で統一するにしても1,200万円くらいかかるということ。それはできれば来年度予算の中で盛らせていただいて、名実ともにやはりきちんとした一本化を図って、その中で市全体の観光をどうしていくべきか、そしてどういうピーアールをやっていくべきか、どういう誘客をやっていくべきか、このことをきちんと考えながらやっていかなければならないと思っております。また鈴木議員のほうからもご提言等をお願い申し上げたいと思っております。以上であります。

○鈴木 一君 1 昨年の豪雨災害復旧の進捗状況と今後の見通しについて伺う

では豪雨災害の復旧についてですが、大体順調に進んでいるという話ですけれども、もし、来年度、完工できない場合は必ず市のほうで救えるというふうに考えていいのでしょうか。

○市 長 1 昨年の豪雨災害復旧の進捗状況と今後の見通しについて伺う

先ほど申し上げましたように今予定をしている中で、他の事業との関連もあって来年度完了しないという部分、これはもうお知らせをしてあるわけですし、そうでない部分については、突発的なまた事故でもあったり、災害でもあれば別ですけれども、今は完了できるという方向で大体進められております。万が一何らかの要因で完了できない部分があるとすれば、その要因をきちんと把握した中で、それは市が対応すべきなのか、その辺も含めてきちんとした対応はさせていただきたいと思っております。

○鈴木 一君 1 昨年の豪雨災害復旧の進捗状況と今後の見通しについて伺う

わかりました。それと例えば行政区で災害部分を見落とししていたということも多分あり得るのではないかというような気がしますが、来年度もし採択すれば、その翌年にまたがっても工事はできるのかどうかちょっと確認したい。

○市 長 1 昨年の豪雨災害復旧の進捗状況と今後の見通しについて伺う

それは残念ながら、今見落としがあったから災害の査定をもう1回やってくれということは、もうできません。それから小規模につきましても災害対策債を借り入れながらやる部分については、もうこれから新たに拾い上げるということはまずできません。ですので、これをもしそ

ういう部分が発生したとすれば、昨年の融雪災で若干採択をさせていただいた部分があります。来年になってその融雪災等が通用すれば、それは災害として採択できますけれども、そうでなければ、全く個人あるいは市の単費で対応せざるを得ないというのが現状であります。そういうところが今ちょっと話が出ているのでしょうか。——聞いてはいけなかったですね。出れば、その発生した状況を見て対応させていただきます。

○鈴木 一君 2 市の観光行政について伺う

わかりました。次に観光についてですけれども、「天地人」のテレビ放映。2匹目のどじょうは絶対いないと思いますけれども、市の観光課の位置づけは、ではどういう——インターネット配信、あるいはパンフレットの作成、それは市の観光協会に委託しているということですが、では市の観光課はどういうものに携わっていているのか詳しくちょっと教えてください。

○市長 2 市の観光行政について伺う

細部までのことは、もし必要であればまた部長等に答弁させます。例えば、東京の江戸川で——これは友好都市でもないでしょうか、塩沢時代に——そこで江戸川まつりがある。そのときには市の職員と、あるいはそこに商品を提供する例えばJAさんだとか、あるいは今般は鶴齡さんとか、そういう皆さんと一緒に、南魚沼市のピーアールと一緒にやってきている。そういうことが非常にいっぱいあります。深谷市、それからさいたま市あるいは米沢市、いすみ市も私どもも行ったたりしてきます。そういう部分でとにかく南魚沼市をピーアールしてくるということについては、市の職員が全部同行しながら行ってきております。

それからイベントの誘致ですね。これについてはやはり市の職員が、私も先頭になって各方面に働きかけをしたりあるいは立案をしたりということもやっております。そのほかに商工観光という部分ですから、いわゆる企業の誘致関係こういうことも一緒になってやっております。特に今年はイベントが、議員ご承知のように目白押しでありました。こういうことを実践していくためには、全てもう商工観光課が中心になって、限定的なイベントですから市の職員も協力体制を取りながらその対応に当たったりということをやっておりますので、非常に忙しい。土日がほとんどであります。どの友好都市に出かけていくにしても何でもですね。ですので、非常に忙しくやっております。

ただ、一つだけ、今般長野県の山ノ内町の町の職員の皆さん方が、観光キャンペーンということで我が市にもおいでいただきました。職員が2人だったでしょうか。町長の私信を携えて、ぜひとも山ノ内町においでいただきたいと。うちの観光関係のほうも対応しましたけれども、そういうこともこれからやはり——やっっていなくはありません。友好都市等についてはそれをやっているわけですが、全く関係のないといいますかそういうところにもこれからは、やはり積極姿勢は見せながら取り組んでいかなければならないと思います。それから雪国観光圏これにつきましても、正に職員が中心になって湯沢町等とも含めて対応させていただいているということでもあります。

そういうことで、人員が今で不足がないかと言われれば、大きなイベント等があるときは不

足いたしますけれども、日常的にも非常に忙しい部門であります但不足をしないように、現場からやはりそういう声がきちんと上がってくれば、それは人員増を一切しないということではありませんし、まあ現有の職員の体制の中で対応できる部分と、あるいは臨時的な採用で対応できる部分とございますので、抜かりなくそうご指摘を受けないような体制だけはきちんとやっているつもりでありますけれども、ご指摘の部分がありましたらお知らせいただければ改善していかなければならないと思っております。

○鈴木 一君 2 市の観光行政について伺う

私はJA魚沼みなみのすごい米の販売の営業努力に、非常に感銘を受けています。プリンスホテル、あるいは全日空ですか日航ですか、そこに単協で営業をやっているということは、本当に素晴らしいことだと思っております。やはり行政もそういうものは見習うべきだと私は思っています。それはそれでJA魚沼みなみを褒めておきます。

教育旅行あるいは合宿等、行政でればできない仕事もあると思います。単協が営業に行っ て付き合い合ってくれる学校など多分ないと思いますけれども、では市として、観光課か教育課かはわかりませんが、どういうアクションを起こしているのかちょっと教えてください。

○市長 2 市の観光行政について伺う

お言葉であります、プリンス、JAL、これは全て市が前段を整えてやったことでありまして、ご承知のようにプリンスは「南魚沼のおいしい湧水」これの生産販売の提携の際に、プリンスホテルの小林社長といろいろお話をさせていただいた中で、小林社長の号令一下で年間10トン。しかも、魚沼産コシヒカリは使っておりましたそれを、南魚沼産コシヒカリに変えていただくということでありまして、若干値段はやはり高いけれどもそれは南魚沼市との協定の中でやることで、それを使いなさいと、こういうことでありました。

JALについてもやはりこの水から始まっております。ですので、そういう影の见えない部分で、正に「そのまたわらじを作る人」という立場の中で、市も活動しているということはお理解いただきたいと思いますと思っております。

教育旅行これらについても、市がほとんど先導しております。これはご承知かと思っておりますけれども、それはほとんど市が先導しております、それをグリーン・ツーリズム推進協議会といたしますか、そちらのほうに実際的にはやっ ているわけですが、先導的な部分はほとんど市の職員、市がやっておりますので、これらも余り皆さん方に見えないかもわかりませんが、そういうふうにな導的にやっ ているということだけはひとつご理解をいただきたいと思いますと思っております。

○鈴木 一君 2 市の観光行政について伺う

JA魚沼みなみに対して市がそれだけ努力してきたということであれば、観光に対してもある程度これくらいの営業努力もしていただきたいと思いますと思っております。

それと、地域を巻き込んでやはり行政と、もう本当にきちんと各単協、スキー場ばかりではありません、織物協会もありますので、そういうものときちんと連携をとって、今停滞しているものをここでもっともっと発展させていっ たいと思っておりますけれども、市

長の考えを聞きまして終わりにします。

○市長 2 市の観光行政について伺う

正に議員のおっしゃるとおりでありますので、今ほど触れましたように、まだ市として、行政として足らざる部分は、ご指摘いただきながらきちんと修正しながら、本当に市を挙げてこのことに取り組まなければ、冒頭申し上げましたように大変な産業であります——大変といたしますか、効果の大きい、市の経済を本当に左右するようなそういう業種でありますので、あげて私も先頭に立って取り組みをさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長 長 昼食のため休憩といたします。休憩後の再開は1時ちょうどといたします。
(午前11時47分)

○議長 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
(午後1時00分)

○議長 長 質問順位4番、議席番号11番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 傍聴者の皆様には、年末のお忙しい中おいでいただきましてありがとうございます。質問に入る前に「きりざい」についてちょっとうれしいニュースがありましたので、披露させていただきます。きりざいについては、牧之通りで行われました国際ご当地グルメグランプリ、そして甲府で行われました関東・東海B-1グランプリ、これでかなり好評を得ましたが、学校給食について全国学校給食甲子園というのがあります。この給食甲子園に私の母校であります石打小学校が、新潟県代表3校の中に選ばれました。きりざいということで地元で食べられているこのきりざいと、それから車麩のフライと、それからきのこ汁ということで、地元の食材を使った地元で食べられている、そういう献立を作って3校の中に選ばれました。残念ながら全国大会出場は果たせませんでしたけれども、子どもたちに地元で昔から食べられているものを、喜んでいただいたということでもあります。それでは通告にしがいまして5つほど質問させていただきます。

1 保健・医療・福祉について

まず、保健・医療・福祉についてであります。基幹病院の開院に合わせて再編される2つの市立病院の医療体制の将来像について伺うものであります。30床の新大和病院、130床の新六日町病院という2つの市立病院を軸とした医療体制の確立に向けて、新六日町病院エネルギー棟が先行して建設されます。魚沼医療圏全体では、医療情報、健康情報を共有し、住民の健康寿命の延伸とより良い医療サービスの提供を図るための地域医療連携ネットワークの構築に取り組むと、市長が決意を表明しました。しかしながら、将来80床の新大和病院建設、そういう言葉が市長の口から発せられましたが、「将来」とはいつのことを念頭に置いているのか伺うものであります。

2 教育・文化について

2つ目は教育・文化についてであります。8年間の遠山教育行政は教育改革に取り組んできたが、その実績をどう総括し、今後の教育改革につなげていくのか伺うものであります。「心豊かでたくましい」をモットーに教育改革に取り組んできた遠山教育行政であるが、その基本姿

勢、目指す方向を評価しております。国際理解教育では、積極的かつ自発的な精神を身につけさせることを目指した。学区再編では、少子化対策の基本的考えを示した。子ども・若者育成支援センターは、教育委員会部局に組織を統合して、支援に取り組む体制を確立をした。そして総合支援学校では、市内の子どもは市内で育てる、の実践を目指している。しかし、幼児から義務教育終了までの全体の教育基本方針の策定は道半ばであるようだ。また、文化行政では、予算付けからもわかるように、取り組みが浅かったと評価をしています。今後の教育改革の柱は、学力も体力も県下一を目指す、そういう体制づくりと考えるがいかん。

3 産業振興について

次に産業振興についてであります。やる気と元気のある地元企業を育成し、発展させることについての考えを伺うものであります。基幹産業であります農業の産出高は水稻の品質低下で思わしくない。水田単作地帯の宿命ともいえる状況であります。農地集積と規模拡大による持続可能な農業構造の構築には、この水田単作からの脱却が一つの鍵であることが広く認識されなければいけないと思う。若い世代に目を向けると、非正規雇用という劣悪な労働環境で働く者が多く、雇用の創出・確保といっても優良な労働環境の職場をどう確保するかが問われているのであります。四季を通じての心身の健康、癒しをテーマとしたバリエーション豊かな観光交流の活性化や、さらなる交流人口の拡大にもこの点でどう効果があるかを見極めた上で取り組む必要がある。その意味でやる気と元気のある地元企業の育成は急務であると考え、基本的な考えを伺うものであります。

4 住環境整備について

次に住環境整備についてであります。地盤沈下対策として地下水に依存しない消雪方策についてのさらなる調査研究、水道水利用について伺います。地盤沈下対策としてこれまで種々の研究実験を行ってまいりましたが、これとって有効な手段が見出せないままでの現状であります。地下水利用に替わる有効な消雪方法がないのが悩みの種であります。流雪溝についてはその水源確保に難儀をしている。機械除雪での道路除雪も雪置場の確保に難儀をしている。調査研究の一つとしてこの冬、水道水を利用した消雪の実証実験を行うが、その内容について伺うものであります。

5 行財政改革・市民参画について

そして、行財政改革・市民参画についてであります。人口減少、少子高齢化の進む中での財政状況改善に向けて、今後10年間の市の負債残高216億円削減計画の中身を伺うものであります。厳しい財政状況の中で合併特例債を最大限に活用しながら、必要な投資事業に取り組まなければいけないという難題を背負って船出した第3井口丸は、大幅な市負債額削減を明記しました。負債残高216億円削減というのであれば、実に勇敢な行為であり、賞賛に値するものである。

しかし、平成24年6月に出された財政計画変更版を見ると、平成33年度の起債残高は315億9,200万円であり、平成24年度と比べて86億7,100万円の減でしかない。平成27年度に起債残高のピークを迎える予定であるが、標記の216億円という数字の中身に

ついて伺うものであります。

以上5つについてであります。簡潔明瞭な答弁を期待しておりますが、答弁内容によりましては自席にて再質問を行います。

○市 長 寺口議員にお答え申し上げます。

1 保健・医療・福祉について

保健・医療・福祉についてであります。この2つの市立病院の将来像ということでありま。ご承知かと思えますけれども、「南魚沼市立病院群のあり方」これは大和病院の宮永院長を中心としてまとめていただいた提言書でありますけれどもこの中では、当初は新六日町病院が130床、新ゆきぐに大和病院が30床ということでありま。将来的には新六日町病院160床、新ゆきぐに大和病院80床というふうに提言をされているわけでありま。

医療法の面から申し上げますと、医療機関での病床数の上限につきましては、県の医療計画で定めることとなっております。現在の魚沼医療圏の基準病床数は2,351床であります。現時点での既存使用は2,342床でありますので、その差は9床ということでありまして、このままですと単純に9床しか増床ができないということでありま。病床確保は今ままであれば非常に困難だということでありま。

魚沼地域の医療再編後の将来的なことを推計いたしますと、急性期的な医療部分については、全体的な人口減、あるいは魚沼基幹病院の十日町地域からの道路網の整備これらによりまして、既存病院の急性期対応の病床数は減少していくものというふうに考えております。例えば「あり方」において提言のありました回復期リハビリテーション病床あるいは終末期病床これらは、急性期的な医療対応ということではなくて、介護的な役割を十分果たす機能であるというふうに考えております。

したがいまして、合併前のゆきぐに大和病院時代から理念を持って展開をしてきておりました地域医療を實踐して、更に医師・看護師これらの確保についても必要とされる人数が着実に確保できるようであれば、将来的には回復期リハビリテーション病床、あるいは終末期病床これらについて使用する病床の確保は、余地が生まれてくるものだというふうに考えております。今後の高齢化を見据えたときに医療の病床がいいのか、あるいは老健や特養などの介護での病床でいいのか、これらについてもまた福祉の各種計画策定の中で慎重に検討していきたいというふうに考えております。これはあくまでも市立病院群のあり方検討委員会の中からの提言ということでご理解いただきたいと思っております。

2 教育・文化について

2番目の教育・文化については教育長に答弁をさせます。

3 産業振興について

産業振興、3番目でありますけれども、市内の今の企業動向につきましては、既設の工場の増設、あるいは買収によって経営の拡大を図る傾向を示しております。例えば米粉を利用した新商品やそれから「八色生チョコ」こういう開発など、地元の特産品開発に努力している企業も見受けられるところであります。市は、進出企業あるいは地元の企業の雇用拡大、工場増設

に応えるために、企業立地促進法に基づく基本計画の策定、あるいは企業立地促進条例の制定、産業育成資金などの制度融資資金による中小企業に対する支援策を、今まで実施してきておりますけれども、また新たに創造支援あるいは経営改革支援を行っている財団法人の「にいがた産業創造機構」通称ニコであります。これらの各種支援制度を新規起業家、いわゆる起こすほうですね、起業家に勧めているところであります。

また、メディカルタウン構想によります企業集積、これにつきましてはでき得れば医療、あるいは健康関連これらの産業をここに集積させたい。これは何も全て誘致をしてくる、あるいは進出をしてくるということに限りませんので、地元企業の中でまたこういう方向にという部分も育てていかなければならないと思っております。現に地元企業も巻き込んだ医療関連企業からの積極的なお話もいただいておりますので、これらを中心に産業振興について十分また支援をしてまいりたいと思っております。

4 住環境整備について

地盤沈下対策の水道水利用の件であります。今この地盤沈下区域には、2,676世帯の皆さん方が世帯をここに構成しているわけでありましてけれども、この中で消雪井戸所有は920世帯、約34パーセントであります。区域内の6割強の世帯は冬季住環境の悪化、この雪に対して非常に苦慮しているところであります。

実験につきまして、今まで地盤沈下区域内の冬季住宅環境悪化の改善策といたしまして、個人宅地の消雪を目的として行うものでありまして、この道路消雪については、今までもこれからもその想定はしているところではございません。この水道水を使った実証実験につきましては、六日町駅西側の民間の駐車場を実験場として使わせていただいて、既に水道の本管から25ミリの取り出しを行っております、量水器も設置をしております。

水道水につきましては、冬季の水道水温が4から5度程度でありまして、水道水の散水だけの融雪は、消雪効果には非常に無理があるといえますか、余り効果は期待はできない。ですから、水温を一定程度上げて温水での融雪を行いたいというふうに考えております。

9日からのこの降雪時、まだ温水器を設置していなかったわけですので、水道水のみでの散水をしておりました。全体面積の1割程度の融雪効果が水道水だけでありました。温水器につきまして、明日、設置をさせていただくということになっておりまして、春先まで毎日の使用水量、あるいは水温、電気料、あるいは降雪強度や気温による水量・水温の変化、これらも調査をさせていただいて、地盤沈下区域内での消雪対策として有効であるか否かをきちんと検証したいと思っております。そのほか、この水道水を使うということになった場合、現状での水の供給能力でどの程度の戸数をまかなえるのか、現能力で不足の場合、水源確保をどうするのか、これらも同時にシミュレーションをしたいと思っております。

今、単純に計算をいたしますと、25ミリで取り出して24時間フル散水した場合、およそ1日100トンの水量が必要ということでありまして。これを基に試算しますと、25ミリで取り出した場合は43件、13ミリでは93件くらいの水の供給能力しかないということでありまして。ただ、これは24時間フル稼働ですから、雪も24時間フルに降ることもありますが、

大体今までの傾向を見ますと降ってあるいはやんで、降ってやんで、今日みたいな日は全く使うことはないということですから24時間フルでずっとひと冬通すということはありません。ただ、計算をするとそうなるということでもあります。

ですので、この1件当たりの水量、あるいは融雪面積こういうことについてもきちんと検証をして、必要であればやはりその水量の制限、あるいは融雪面積もこの部分までにしてくださいというような規制的なことも検討しなければならないかも知れませんし、新たな非常用水源は、とにかくこの災害を受けて確保しようということにしてありますので、それらの水源の利用、あるいは配水系統の変更ですね。六日町地盤沈下区域に配水しております配水池のほうに集中的に送水をするという方向、これらもあわせて検討結果によっては考えなければならぬかも知れません。とにかく、そういう実験を明日以降、温水器が付きますので始めさせていただきますと思っています。

5 行財政改革・市民参画について

行財政・市民参画についての中でのこの216億円削減であります。議員おっしゃったように、一般会計の市債残高だけを推計した財政計画変更版これはそのとおりであります。私が申し上げておりますのは、一般会計そして特別会計、企業会計の平成23年度の市債残高につきましては、863億円というふうになっているわけであります。この合計の残高を平成33年度で約647億円で減額したい、あるいはできるということを申し上げているところであります。

内訳といたしますと、一般会計が今現在平成23年度末残高で381億円を、平成33年度には316億円に、これは約65億円減であります。下水道会計は平成27年度これまでに大きな投資は一応完了する予定であります。それ以降は残高を減少させていきますので、約98億円の減を見込んでおります。

水道会計では、水道ビジョンを策定させていただいて今後の財政推計を行っておりますけれども、広域水道時代に借り入れた市債が順調に償還されますので、約78億円の減を見込んでおります。これが減であります。

病院につきましては、市立病院再編に伴うこの新しい病院事業の大型投資、これが見込まれておりますので、25億円増加を見込んでおりまして、これを差し引きいたしますと平成33年には市全体で抱えております市債残高を216億円削減できる、あるいはしていくと、こういう内容でございますのでご理解いただきたいと思います。以上であります。

○教 育 長 2 教育・文化について

寺口議員からは大変過大な評価をいただいたようでありまして恐縮であります。私どもは教育改革というふうな気持ちで取り組んできたものではありません。2段階の合併を経まして新しい市ができました。そしてその中で、それぞれ3町で取り組んできたそれぞれの長所は長所といたしましても、市になったがゆえに手直しをしなければならない部分も相当あったというふうなことから取り組んでまいりました。

簡単に振り返って見ますと、私どもは合併当初、この地域に限らず各種の調査結果から、日

本の例えば高校生は諸外国の高校生に比べて自己有用感が低い、あるいは大きくなってどんな職業に就きたいかというふうなことにつきましても、平凡なサラリーマンとか、そこそこ生活ができれば余り難儀ではないほうがいいのだ、というふうな答えをする高校生が多いというふうなことを目にしまして、これではならないなど、こんなふうに思ったところでありました。

教育委員会といたしましては、子どもたちが知性、感性、道徳心や体力を育み、人間性豊かに成長することを願う、こんなことから「心豊かにたくましい子どもを育てる」ということを合言葉にして、市学校教育の基礎といいますか、教育の基礎づくりを進めてきたとこんなふうに振り返ったところでもあります。

そこで、もちろん学校教育でありますから、学力・体力の向上、これは外しては考えられません。学力を向上させるには、まずやはり勉強をしようという気持ちにさせることが大事だと思いますし、体力の向上ということになりますと、外で身体を動かすそのことの楽しさ、一面つらい面もありますけれども、そういった意欲を育てなければならない。こんなふうなことから家庭・学校・地域が連携して取り組むというふうなことでやってまいりました。

1つには今ほど申し上げたことと同じことではありますが、全ての子どもたちに自己有用感を育て、困難に立ち向かう意欲を育てたい。それから自分とは異なる特性を持つ友達、他者をそのまま受け入れる寛容さ、人権意識を高めたい。そして、自分の考えを持ち、それを他者にしっかり伝える意欲と能力を育てたい。こんなことから例えば国際科というふうな取り組みをしてまいったところでもあります。

平成23年3月に初めて市の教育基本計画を策定いたしました。この中でこれまでの活動を振り返り、あるいは不足しているところを補完しようというふうなことの中で、育てたい子どもたちの姿を具体化して、その育成方策を定めてまいったということでもあります。

ご指摘にありました、幼児教育と義務教育の接続というふうなところが弱いのではないかと、いうふうなことではありますが、それは正にそのとおりだと、道半ば——道半ばまでまいっておりません。ようやくそのことを意識して歩き出した、こんなふうなところだと思っています。この分野におきましても、教育のUD化——ユニバーサルデザイン化であります。これによりまして保育園・幼稚園に私どもの指導主事が入りまして、いろいろな困っている、あるいは切ない思いをしている、そういった子どもたちに寄り添う、保護者に寄り添う、そういった取り組みをしてまいりましたし、このUD化と相まってだんぼの部屋の取り組みで、大きな成果を上げつつあるなどこんなふうに思っています。

したがって、この後の課題といたしましては、家庭教育、幼児教育と学校教育をどのように接続してくるかというところになってくるかなと思っていますが、これは次の教育委員会で議論をしていただくことになろうかと思っています。

ご指摘にありましたように、学力・体力の向上というのは、当然目指さなければなりませんけれども、これを目指すためにも今までやってきた自己有用感を育てる、意欲を高める、引き出す、そういったことが決して無駄ではなかったと思っていますので、新しい大きな柱はやはりこれらの上に立つものだろうと、このように考えております。以上であります。

○寺口友彦君 1 保健・医療・福祉について

保健・医療・福祉の部分から再質問いたしますけれども、病院あり方検討委員会での答申を基にこういう発言がなされたということで、将来ということで、いつ頃ということ念頭というわけではない。ただ、確かに基幹病院開院後、3年間は恐らくこういう状況は変わらないのであろうと思いますけれども、新六日町病院については40億円をかけてこれだけの130床クラスのものを作るわけですね。そうすると、この部分はそのまま生かしながら増床になっていくということは、回復期云々ということになると当然療養病床という部分入ってきます。非常に難しい問題であるなというふうには思っています。

ですので、将来的にという部分でぼやけてしまうと、もうこれ以上何と言ってみようもないものなのですから、ただ、これからこの新体制で始まろうとしている2つの市立病院を中心とした医療体制、これは少なくとも20年くらい私はこのままで行かざるを得ないのではないかなというふうに思っていますけれども、この20年という年月について市長、どのように思いますか。

○市長 1 保健・医療・福祉について

これが20年ということがどう思うかということでもありますけれども、私は20年という年限がかかるとは思っておりません。現にこの新六日町病院につきましては、当面130床ということで整備はいたしますけれども、いつでも160床に対応できるように建築をさせていただきます。特に新六日町病院の160床につきましては、相当数のめどは今のところは持っているところでありますけれども、100パーセントこれができるということをまだ申し上げられる段階ではありません。そういうふうに、作るときにもう160床に増やしても大丈夫なように作らせていただくということでもあります。

それから、エネルギー棟先行ということでもちょっと今まで申し上げてまいりましたが、現病院とのエネルギー供給の問題点等から、やはりエネルギー棟先行ということがなかなかできないということが判明をしてまいりました。一緒に来年度、ですので今年度いただいた予算はそっくり繰越しをさせていただいて、来年度新しい病院を作るとき一緒に作らせていただくという方向で、今調整を進めております。この点についてはまた皆さんからご理解を賜りたいと思っております。以上です。

○寺口友彦君 1 保健・医療・福祉について

2次医療圏というものを設定するのは県でありますよね。この市立病院、病床も含めてですけれども再編をしていこうという中で、検討・協議が当然なされていくわけですね。市としてこういうような計画を持っているという部分について、病床数を許可云々というわけではないですけれども、検討・協議の中でベッド数、公立病院のベッド数、これを増減するという事は、当然議論されなければならないのですけれども、このことについても、議論についても先送り将来のものだというふうにお考えなのですか。

○市長 1 保健・医療・福祉について

市立病院群のあり方の提言書につきましては、もう既に公表しておりますので、別に隠して

ずっとやっていたというわけではございません。医療対策の特別委員会の中でもこのことは申し上げておりますから、新聞等でもこのことはもう報じられているわけであります。ですから、議論といいますか、協議をずっと先送りにしているということではないというふうにお考えいただきたい。我々はこういう計画を持っておりますと、ですのでそれに合わせていただけないですか、いわゆる病床数の割り振りといいますか、再編の中で我々の希望をきちんとかなえていただきたいということは、当然申し上げていくということであります。

県もこの提言書については、当然もう熟知しているわけでありますから、そういう計画・希望を南魚沼市が持っているのだということはもう既に理解をいただいているわけであります。これを今度は、ではどう調整した中で確保していけるかということが問題になってくるわけでありますので、もう既に議論は始まっているというふうに私は理解しております。

○寺口友彦君 1 保健・医療・福祉について

この部分については、実際新六日町病院が来年から建設に当たるわけですから、そこを含めてまた再度そういうところは質問していきたいと思えます。もうこれ以上将来いつかという部分の議論をしても意味がないと思えますので、これで質問のほうは終わります。

2 教育・文化について

教育・文化についてでありますけれども、教育長のほうから子どもたちに意欲を持たせるという意味での取り組みということで答弁をいただきました。ユニバーサルデザインという部分でありますけれども、学力・体力という部分については、学校側だけでなく確かに家庭と学校が連携をしながらやっていって、初めて効果を出せるものであろうというふうに思っています。ですけれども、教育委員会として、例えば学力や体力の部分でこういう目標を立てていくのだということが当然なれば、私はうまくいかないのではないかなと思いました。

全体の枠組み自体は、この8年間で徐々にできつつあるかなと思えますが、今度は具体的にそういうところを実施していくことについての新しい教育委員会の役目といいますか、そういうものは学力・体力についての具体策を今度は出してやっていくという部分であると思うのですけれども、こういう部分を引継ぎとして次につなげていくということについてのお考えをお願いいたします。

○教 育 長 2 教育・文化について

この場でも度々申し上げたことがあります、小学校ではそこそこ勉強して全国レベルで見てもそう遜色のない学力であります。しかし、これはここだけではなくて県下全体に言えることではあります、中学に入りますと部活等々で時間を取られることが最大の理由のようではあります、むしろ家庭での学習時間が減ってしまうという状況、姿が現れております。

したがって、先ほど申し上げたことともつながりますが、将来の自分を見据えるというふうなこと、学習に対しての意欲を高めるというふうなことも含めて、学力の向上につなげていかなければいけない、こんなふうに思っております。

それから体力につきましては、現状ではほとんどといいますか、小学校1年から中学3年まで、ごく一部のところで県下の平均に若干及ばないところがありますが、それ以外は県の平均

を全て超えておりますので、これまでの取り組みについては間違いなかったと、このように思っています。

ただ、この地域、冬はどうしても運動量が不足がちであります。これも再三議論のあったところであります。したがって、学校ではどうしてもグラウンドでできるクロスカントリーというふうなことに目が向きがちでありましたが、これをまたアルペンスキーにも十分目を向けていくよう取り組みを始めておりますし、今後ともそういったことが必要だと思えます。

そしてもう一つは、そのほかにも、もっともっと子どもたちに身体を動かす、運動をすることの楽しさということを経験させてやりたいと、こんなふうに思っております。社会体育の分野とも連携しながら、新しいといいますかこれまで学校ではなかなか取り組みにくかったようなスポーツについても取り組んでいけるような、そういう体制づくりが必要になってくるかなど、このように思っているところでもあります。以上であります。

○寺口友彦君 2 教育・文化について

中学の段階での学力の全国平均との差というのは、これは新潟県の教育委員会も十分認識をしているところでもあります。市の教育委員会もそういう認識でありますよね。新しい教育長の下で、教育委員会の中の教育行政がまた実施されていくのでありましようけれども、やはり1番という、1番を目指すということは、非常に高い意識を持ってやるわけなのです。2番ではだめなのですかというのが昔ありましたけれども。そうなのです、1番でないのだめだという意識を持った中で、やはりその実践をしていくということが、今後市の教育委員会の手腕にかかってくるのではないかなというふうに思っています。この部分については、また新年度予算の中で新しい教育長とちょっと議論をしていきたいなというふうに思っております。教育については終わります。

3 産業振興について

産業振興のやる気のある企業云々でありますけれども、市の商工観光課の中でやはり職員がまちの中をよく歩くと、工業団地を歩くというところでの情報収集といいますか、そういう面が今まで弱かったのではないかなというふうに思っています。市のほうは市報や何かでもっていろいろな情報を提供するけれども、なかなかそこに乗ってきてくれないというようなスタンスでいますけれども、やはり市のほうが自ら足を運んで調査に歩くという部分が、私はちょっと足りなかったなというふうに思っています。この部分について市長、どういうご見解ですか。

○市長 3 産業振興について

市の職員が各企業を訪ねて、特に用もないのに訪ねて歩くという部分については、確かそう多くやっているとは思いません。ただ、企業の皆さん方からそれぞれの情報を収集する、あるいは意向を収集するということについては、企業訪問ということばかりの対応ではないわけでありまして、現に企業懇談会、今年も何日だったか、26日にやらせていただきますし、折に触れそういう企業関係の皆さん方とは職員も意見交換等をしております。今議員おっしゃったように、セールス的に1件、1件というふうに訪問して歩くということは、確かにそう多くやっているということではございません。しかし、そのことで情報収集が遅れているとかそうい

うことは特に私は今感じておりませんが、担当部長がどう思っているか、答弁させたほうが良ければさせますけれどもいかがでしょうか。では、担当部長。

○産業振興部長 3 産業振興について

市長が今おっしゃったように、企業懇談会を12月26日にやりますので、そういう部分での情報収集等々でやりたいと思いますが、議員がおっしゃるように個々の会社に出向いてというようなことは特別しておりません。ただ、企業の増設とか拡張とかについては、ある程度申請書が来ますので、具体的な内容について個々と打ち合わせをするというようなことでやっております。以上です。

○寺口友彦君 3 産業振興について

中小企業の金融円滑化法ですか、歳末末で終了ということで、新潟県は単独でそうであってもなかなか厳しいという状況で、新年度予算で5,000万円を上限にして融資をとっているように考えているようであります。そうすると、このようなところは、職員の中でいろいろ歩いていると、いろいろな企業の情報が耳に入ってくる。そういうところを利用しながらこういうような情報を提供していくという部分が、私はこれから必要であろうというふうに思っております。この部分についても、また新年度予算の中でそういうことでなされるでありましょうから、またそのときにお伺いをいたします。

4 住環境整備について

水道水利用の部分ですが、一番気になっていたのが散水という部分です。要は温めた水道水をどンドンと流すというのであれば、水道水を相当使うということで、24時間フルにした場合に、月に100トン必要だという部分でありました。（「月ではない、日。」の声あり）1日ね、1日100トン必要だと。これは43件分であろうという部分であります。そうすると散水ということよりも一旦ためて、それをまた循環をさせて温めるという、そういう方式ではないのかなというふうに思ったのですけれども、これは本当にまき放しでやるということですか。

○市長 4 住環境整備について

先ほども申し上げましたように、例えばこれに加温、今の水道水の4～5度の水を、ずっとまだ温水器を付けていなかったものですから、出し放しにしていましたら、24時間フルにずっとそれを出し放した場合は、1日100トンくらいいると。しかも、まあまあ1割程度の部分しか消雪・融雪ができないという、これはもう今の水をそのまま使った場合ということは、これでほぼ判明したわけでありませう。

では、加温をして何度で加温をして、どのくらいの水の量を流したときにどのくらいの雪が消えるか。そして、最小で捉えて、例えば15度とか20度とかでやった場合はこのくらい消えるからこれで大丈夫だろうと思ってやったときに、では水量としてどの程度必要なのか。これをきちんとこれから実験をするわけでありませう。

そして水量がどうしても現有では足りないということが判明して、そう大きな効果が期待できないということであれば、まずその水量を、今全体としてはとにかく相当の水量があるわけでありませうので、それを集中的に配水系統を見直すとかそういうことも考えられます。

そして、究極的というか最終的には、今議員がおっしゃったように、いわゆる貯水をして置いてそれを循環させればどうなるのか。これはもう原理としては水がここにある必要必要な水量だけ送ればそれでいいわけですから、どうしてもずっと供給し続けている必要というのは、いわゆるその水を集水する装置さえきちんとやっておけば別に必要ないということは、これはもう考えただけでもわかるわけですので、そういうことで対応できるのか。これら様々な実験をさせていただくということでご理解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○寺口友彦君 4 住環境整備について

まだ実験段階でありますから、当然費用云々についても計算をしながらやりますよね。そうすると水道料金ですね、水道料金というものはどうするのかという部分も出てくるわけです。これは実証実験をした中で、そのコストの中からはじき出されていくものであろうというふうには思います。ただ、こういうような形で調査研究をしようというそういう姿勢は、いいことだなというふうに思いますけれども、水道水をまくということについては、どうも違和感が私はあるなという感じはしています。まあまあこれは果たして有効なのかどうかという部分についての実験をしようということについては、いいことだなというふうに思っています。

5 行財政改革・市民参画について

この質問は終わって、最後に216億円の問題であります。一般会計65億円、下水道が98億円、水道が78億円、病院については25億円増であろうと。これらをトータルして10年間で216億円という負債の残高を減らしていこうというそういう内容でした。一般財源から216億円という相当な財政計画の変更にもなりますので、これは相当思い切ったことをやられるなど。歳出削減も相当するのかな、というようなこともちょっと考えたわけです。

65億円ということになると、実際にこの財政計画の中では、86億円ほどの削減であったけれども、それを更に一般会計ですよ、それを小幅にしたということでもありますから、この部分についてはそうならざるを得ないであろうなというのは、この財政計画の中を見ても特に歳入の部分で、市税は落ち込んでいるという中で、これは当然一般会計の中では86億円が60億円に下がっていく、これは仕方のない部分であろうなというふうに私は思います。

ただ、市税の中から人件費と公債費を出しても、マイナス部分がどうしても出てくるというのは、この10年間変わらないという部分であります。そうすると、下水道や水道については確かに、特に下水道については国からの交付金も来ますけれども、その程度減るのかなと思いますが、水道については一般会計からの繰入れを相当しなければ、なかなか返済も容易ではないというところもあります。こういう全体像の中に一般会計からそれぞれの会計の繰入れと、繰入れについては財政計画の中にあるような部分で変更はないということですか。

○市長 5 行財政改革・市民参画について

変更があるや否やというのは、100パーセントないとか、これはどうしても変更するとかということは、シミュレーションでありますので、今のところ確たることを申し上げるということではありません。ただ、全体的に市の実質公債費比率を押し上げているのは、いわゆる特別会計、企業会計の部分が非常に大きいわけでありまして、これらの削減はとりもなおさず一

般財源の健全化、一般会計の健全化にも大きくつながるということでありますから、当然それをきちんとやっていくということであります。特に大きな変更の要因というのは、今、見当たらないというふうに思っております。

ですから、繰入基準に基づくある程度の繰入れをきちんとやりながら、水道につきましても債務といいますか、市債残高を減少させていく。あるいは長期化させて年々の額を減少する方向に持ち込むとかです。いろいろ方法を考えているわけですがけれども、全体としてはこれだけ減らしていけるということを見込んでいるわけであります。大きな変更要因は特に今はないね・・・大きな変更要因は今のところございません。

○寺口友彦君 5 行財政改革・市民参画について

水道会計については完全にもう企業会計に入っておりますので、これから水道ビジョンにしたがって施設のほうの更新が待っているという中で、10年間で78億円ですか、非常にすごい数字が出てきたなというふうには思っているのです。ただ、これはシミュレーションとしてでありますので、実際にかつてのように5年間の財政健全化計画みたいにはっきり数字を策定した中に出したというわけではなくて、これからシミュレーションをしようという部分であろうというふうに理解をしています。であれば、3月の当初予算の中でこういうきっちりとした、もう本当にシミュレーションであるけれども、財政計画として出せるという数字になっているのかちょっとお聞きします。

○市長 5 行財政改革・市民参画について

今もうシミュレーションを終えて、こういう数値をはじき出しているわけであります。頭から216億円減らすから、それについてそういうふうに計画を立てろということではなくて、シミュレーションをした結果が、これだけの削減が見込めるということでありますから・・・3月定例会に出てくるのか。水道ビジョンは今策定中だけれども・・・水道ビジョンが今、変更部分を策定中でありますから、これもそう遅からずきちんと策定できると思いますので、大体3月に何とか間に合わせられるとは思っております。

ただ、水道ビジョンそのものが・・・あとでは企業管理者に答弁させます。大体いつ頃ビジョンの策定を終えて水道審議会——これは確か予算編成のある程度前に、水道審議会等にも諮ろうという予定でありますので、そう大きく遅れることではありません。それらがきちんと出れば、当然3月議会にも皆さんにお示しができるということであります。

○水道事業管理者 5 行財政改革・市民参画について

水道ビジョンの見直しでありますけれども、一応今のところ素案的なものはできております。この議会が終わって1月の産業建設委員会に、素案の内容について皆さん方に説明をした上で、2月だと思いますが、水道審議会に諮りたいというふうに思っています。できれば年度内、3月末までに成案にもっていきたいというふうに思っていますが、もしかすると4月以降に少しは入るのかもしれないというような状況で、今策定をしているところであります。以上です。

○寺口友彦君 5 行財政改革・市民参画について

この一般会計の予定86億円が65億円と減った部分に関連してですけれども、地方債の借

入先別という部分で財政課から資料をいただきました。平成23年度末でどこからどれだけ借りているかという部分ですけれども、これを見ていくと財政融資、それから旧郵政省、この部分が大きいのですけれども、市中銀行から平成23年度末で32億円という借入れを起こしているわけです。特例債というものについての借入先ということで、私に誤解があったら訂正をしていただきたいのですけれども、借入債というのは返済方法でしかなく、借入れをする例えば南魚沼市はどこから借りるかというのは、それは自由だと。したがって特例債で盛って後から交付金で来る分についても市中銀行から借りるというような解釈をしてもよろしいわけですね。

○市長 5 行財政改革・市民参画について

平成23年度末にこの財政計画で、より起債残高がという部分がありますが、これは去年の災害で相当多くの災害復旧債を発行する状況になっておりますので、その部分が変わったと言えば変わったということでありまして、平成33年度末の残高等について大きく変更しているものではございません。

それから、特例債でありますけれども、これはどこから借り入れていただいても結構だと思っておりますが、私どもは政府系金融機関の何ていったか、いわゆる政府系金融機関から借入れることで、今までもずっとそうしております。例えば市中銀行から借りた場合、0.9とか一番低いのは0.2ですから、そこで貸してくれるところがあるか否か、これは私はわかりません。1.6というのは、これは一般的な市のいわゆる何ていいますか、債権発行のときに1.6パーセントという部分については、今の政府系金融機関でもその利息で貸しているわけです。我々が借り入れているところも。

ところが特例債については、さっき言いましたように特例債でありますから、償還年数が最大で30年とか、あるいは30年の場合は利息は大体0.9であります。5年とか10年とかになりますと0.2とかですね、非常に有利な方向が出ております。30年の0.9でも大きな何ていいますか、1.6から比べますと、0.7も減じているわけですから。我々は市中銀行から借入れるという予定は、一切立てておりませんで、何ていうのだったか、「地方公共団体金融機構」の声あり）地方公共団体金融機構というそこから借入れる。今も借り入れておりますけれども、そういうことで進めております。

○寺口友彦君 5 行財政改革・市民参画について

市中銀行から借りる場合もあるということですよ、当然ね、当然。（「その道は残されているということだけです」の声あり）道は残されている。そうした場合についてお伺いしたいのは、市中銀行から例えば、多分特例債でもって利子を完全に100パーセント負担していただいていたのは、0.9パーセントまでだったと思うのです。それを1.6で借りた場合0.7パーセント上増しになるわけです。この0.7パーセントについては、私は交付税措置が本当にあるのかなという部分なのですけれども、これについてはどうなのでしょう。

○市長 5 行財政改革・市民参画について

私どもは市中銀行からわざわざ1.6パーセントを払って借りるつもりがありませんので、そ

うということはないというふうに、一応我々が借りる場合、100パーセントそういうことは思っていないです。ですから、選挙の際もいわゆる負担率が、皆さん方はだいぶ高い数値を出して、いわゆる特例債を借り入れるにはこれだけの利息が必要なのだというようなことをおっしゃっていますけれども、あれは全く架空の数字であります。我々は現にもう借りている部分と、それからこれから借り入れる部分はここだということを明記してやっておりますから、特に市中銀行という対応をしようと思っていませんが、では市中銀行から1.6パーセント払って借りたときに、その利息の差を交付税措置があるか否かというのは、私はないと思いますが、専門家の財政課長に答弁をさせます。

○財政課長 5 行財政改革・市民参画について

ただいまのご質問ですけれども、私どものほうでは先ほどの機構のほうから借りるか、また市中金融機関から借りるか、この辺、年数とか条件とかを見比べまして、市中金融機関から借りる場合につきましても見積もりを取らせていただいたりしまして、決めさせていただいています。

それで、今の交付税措置のことにつきましては、何パーセントで借りることになっても交付税のほうで、この起債については何パーセントまでが交付税措置だという決まりはございませんので、決められた借入れの利息・元金については交付税措置の対象となっております。以上です。

○寺口友彦君 5 行財政改革・市民参画について

この部分についてですけれども、平成23年度末で特例債が130億円残が残っているわけです。今後多分100億円近くを起債するわけですので、そうすると240億円のうち200億円くらいの分についての利息ということです。当然この部分も心配をしなければならないという思いで聞いたわけなのです。

ただ、一般会計のほうで財政計画86億円が65億円と減るという部分については、災害復旧に対する交付金が入ってくるので、平成23年度はかなり予定より多いという部分であるということで、ある程度は了解をいたしました。それであったとしても、相当の歳出削減といえますか、それを断行していかない限り、一般会計の削減というのは非常に難しいというふうに私は感じている。この部分については、3月の当初予算の中できっちりとした数字が出てくるわけですので、そこでまたお伺いをいたします。非常に難しい歳出削減で臨むのか、あるいは議論になっておりました固定資産税、都市計画税約1億4～5,000万円減額の部分をどうするかという部分についても、当然波及をしてくるわけです。この部分については、また3月の当初予算の中でお聞きをしていくということで今回の一般質問を終わります。

○議長 長 質問順位5番、議席番号24番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 通告にしたがいまして一般質問を行います。

1 喫緊に迫った諸問題とは

今回は市長の所信表明の中から一つ取らせていただきましたが、題目は喫緊に迫った諸問題ということで関連して質問をさせていただきます。

市長の所信表明の保健・医療・福祉の中で「長引く景気の低迷により、社会的、経済的に弱い立場の方々はますます追いつめられており、生活に密着したこの分野の充実なくして安心な生活は望めません。喫緊に迫った諸問題を解決し、日々の生活に安心をもたらすことができるよう取り組んでまいります」とあるわけではありますが、聞きなれた言葉でありまして、私はいつもこういう立場で質問をしているわけではありますが、正に私は的確な情勢把握だなどというふうに思っております。今般の市長選挙において市長は、多くの方々と接しられ実情を伺ったことと思いますが、具体的に披露できることがあれば披露していただきたいと思えます。

次にもう1点気にかかったところがありまして、子育て支援、障がい者福祉及び高齢者福祉に関し、「今後は選択と集中により、さらなる充実を図りたい」とあるが、「選択と集中」というあたりの意味合いがわかりません。方向転換があるのか、その点についてお伺いをいたします。

財政状況改善という項目もありましたが、今ほど議論がありましたように、今後10年で市の負債額を更に216億円削減する。また、職員数も50人を削減していくというふうにあります。どの分野を削減していこうとしているのか、なかなか今ほどの答弁でもわかりません。合併してから市民の中で、行政が遠くなった、あるいは行政に期待が持てない、などの言葉が聞かれます。きめ細かな市民サービスを心がけるなら、削減ありきの姿勢のみではいかがなものかと思えます。私は、今すぐやらなければならないことは、前段でも市長自ら言うように、市民の不安を取り除き、負担をいかに軽減し、緊急避難的にいかに救済をしていくかということが、今求められているのではないのでしょうか。

生活保護世帯は、この6年間でほぼ倍増しています。お聞きしましたところによりますと、72世帯89人が142世帯179人という統計があります。また今、子育て世代の貧困化が進んでいると言われております。この貧困という問題について先般マスコミで若干お聞きしたところではありますが、年間平均所得、要するに上を削り、下を削りして平均所得というのは出すのだそうですが、大体220万円くらいと。その2分の1、110万円以下が貧困世帯というような基準が何かあるそうではありますが、月9万円ですね。大体9万円であままあ家賃を払って生活費を捻出していくという辺りがなかなか困難のところだそうであります。都会では、ですから4万円以下のアパートが非常に契約率がいいというような話がありました。

また、もう1点でございますが、学校ですね、小・中学校ですが、就学援助世帯これも次々と増えているところであります。また、市に関わる各種の徴収事務で滞納が依然と増え続けているものと思えます。上下水道料金とかあるいは給食費、保育料、医療費、市・県民税、国保税、直接ではありませんが国民年金、こういったものに非常に疲弊し、大変だなどという状況を持っている方が多いのではないかなというふうに思えます。ということをお前に述べまして、4点について所見を伺うところであります。

1番目として、子どもの医療費助成の拡充であります。新年度に向けてどういったお考えであるかひとつお聞きいたします。ちなみに県は今、中学生の部分については、3人以上の世帯ということで補助をやっているわけではありますが、それを9月から実行しています。9月だ

けで報告では151件で20万円の市の助成というふうにあります、そういったものを鑑みて今後どういう考え方をしていこうとしているかお聞きします。

2番目でありますが、先ほど申しあげました就学援助。この問題でありますが対象世帯への周知を拡充すべきではないかなど。要するにわかりやすくやる方法があるかと思いますが、その辺をひとつお聞きします。

もう1点、3番目でありますが、滞納世帯の実情を把握し、救済の手を延べるべきと思うが、所見を伺います。私はいつも申しあげますが、水道課で上下水道の料金を徴収しているわけです。そこでは滞納を一生懸命努力をされて整理しようとしていますが、そういう人に限って言わせていただければ、ほかの徴収に対してもかなり滞納が重複しているのではないかという立場でお聞きしているものであります。

次に若干分野をそれるかもしれませんが、通告しておきましたのでお聞きします。先般の区長会でもこういう話が出たわけでありますが、各集落に配置されております、あるいはまたいろいろな施設に配置されておりますAEDの問題であります。これは復興基金の精算の段階で無償で、多分当時200万円ですか、配られた中の一つの部品でありますが、消耗品の交換という問題が今出てきております。胸に当てるパットが大体3年たつと替えなければならないそうですが、それが1万円だそうです。それからバッテリーについては、大体5年で交換になるそうでありますが、3万円の負担がかかるそうであります。また、本体も買い替えをやらなければならない時期もくるということでありますが、聞くところによると25万円から30万円するそうであります。無償で配備はしたが、これらをそれぞれの部署で、例えば区で、今度は有償でそれを保持していかなければならないという辺りも非常にまた負担増につながっているなというふうに感じましたが、その辺についてのひとつ答弁をお願いいたします。

2 道路改良に伴う信号機の設置について

次に道路改良に伴う信号機の設置ということについてお話をしてみたいと思います。たまたまこの問題については、大崎地区の問題でありますけれども、一般に信号機の設置というのが非常にままならない。聞くところによると最近では南魚沼管内ですか、年に1か所程度の信号設置ということが言われているようでありますが、そういった中で私が今回説明を受けた中で、所見で、少し市として積極的な対応ができないかという立場で質問をさせていただきます。

国道291号線の麓交差点ですね、そこから黒土新田の交差点の6.2キロメートル内には通常の信号機がありません。それで通勤時間帯は今でいいますと午前7時20分くらいからですが、非常に車がつながりまして、住民は道路横断もなかなかままならない。あるいは脇道から出る方々も車での進入ができない状態が、過去続いてきているわけです。以前から信号機の設置等要望があって、数十年来なのでありますが、この路線についての信号機をどこかに1つ付けなければならないなというような話がありました。

そうした中で、この度国道291号から、塩沢・六日町から浦佐方面に最短距離と言われていた大崎小学校の脇の道路改良が今行われておりますが、これについては非常に道路の交通量の増が見込まれるだろうということで、これを機会にひとつ信号機の設置を実現していただき

たいということであったわけであります。今回、来年度その路線が完成する予定で説明を受けているわけでありますが、信号機は無理という見解が今出されております。そうした中で来年完成をめがけてということで、小学校の後援会長を初め、各地区の区長様名で陳情も出されているわけでありますが、これらについての一連の市としての取り組みを伺っておきたいというふうに思います。

4点ほど箇条書にしておりますが、答弁をいただいてから、ひとつお話をさせていただきたいなと思います。以上ですが、よろしくご答弁のほどお願いします。

○市長 岡村議員の質問にお答え申し上げます。

1 喫緊に迫った諸問題とは

この市長選挙の中で、私も一応選挙前に自身の後援会主催によりますいわゆる市政報告会・懇談会これを120か所ほど実施させていただきました。選挙の期間中については、こういうことはやっておりませんが、一応83か所で街頭から、あるいは個人演説会等で自分の政策を訴えてきたわけであります。

その120か所やりましたいわゆる市政懇談会の中で一番多く出たことは、まずはホテル、旅館、民宿こういう宿泊関係者の皆さん方の固定資産税が非常に——今どんどんとやっていらっしゃるところはそれでいいわけですが、規模を縮小したりした中でも従前の固定資産税だと。これはなかなか現行法の中で、やめたということになれば別かもわかりませんが、それであってもそう簡単に減免ということがとり得ない状況であります、この問題。それから高齢者世帯の冬の除雪の対応の問題とか、これは別に道路除雪でなくて屋根雪処理とかそういうことです。それから空き家の安全対策、それから市民バスを含む交通手段の確保、特に高齢者の皆さん方の外出・買物これらも含めたこの対応、それから通学路の安全確保、あるいは嫁婿対策、道路整備の要望等。それから中でも一番いっぱい問題といいますか、質問が出たのが野球場の問題で、それに対する財政状況は言われているようなことなのか、将来に過大なつけを残すのかとかですね、あるいは見直しを掲げた候補もおりましたので、そういうことが本当にできるのかと、やったとした場合、では市の損害とかはどうなるのかと。こういう問題が多く出たということをご報告申し上げます。

その上で、具体的には子ども医療費のご質問もございましたので申し上げますが、9月議会で申しあげました、この9月1日から今議員おっしゃっていただいた県単事業に合わせて18歳までの子どもが3人以上いる世帯の助成を、中学卒業までに拡大したということであります。また、平成25年度からは、未熟児を対象といたしました養育医療業務が県から市に権限移譲されますので、この医療費助成も南魚沼市では既に0歳から5歳の誕生日までの窓口無料の助成対象となっているところであります。

このように、正にこれが「選択と集中」ということでもありますけれども、医療費の統計上から見ても医療費の一番かかるこの乳幼児に特に重点を置いて、医療費の無料化ということを実施させていただいているところであります。今後また新たな医療費助成が必要な状況になれば検討してまいりますけれども、現段階でさらなる子ども医療費のいわゆる助成、こういうこと

については今のところ考えてはおりません。

これもご承知かと思えますけれども、H i b ワクチンとか小児用肺炎球菌、これらのワクチンについてももう実施をさせていただいておりますので、医者にかかるという費用ばかりではなくて、子どもたちの健康を守るための対策、これも当然子ども医療費に含めていいかどうかは別にいたしまして、子育て支援・少子化対策ということの中で総合的に実施をさせていただいているということをご理解いただきたいと思っております。

就学援助の対象世帯の周知と拡充ということでもあります。この制度の内容の周知につきましては、毎年4月に助成の対象となる要件、援助対象となる経費、支給時期、これらを記載した文書を児童・生徒を通じて全ての保護者の皆さんにお知らせをしているところであります。そしてこの援助を希望される方は4月下旬までに申請していただきたいというお願いをしております。また、小学校の1日入学体験、あるいは中学校の入学説明会においても学校から説明をさせていただいております。ですので、周知は、これは一般的な市民の皆さんにまで全部周知ということではなくて、対象になろうと思われるお子さんを持つ親御さんには、全て行っているものだというふうに、私はですから周知が不徹底だということはないというふうに考えております。

それから、拡充につきましては、平成23年度から給食費の定額援助から実額援助にいたしました。金銭的には小学校が3万7,700円だったのが、5万600円になります。中学校は4万2,400円が5万8,300円、こういうふうに増額をさせていただいたところであります。平均支給額は平成23年度実績で小学校7万600円、中学校では10万2,800円になっています。現段階では現状の対象経費の援助ということで継続をさせていただきたいと思っております。

納税世帯の実情の把握と救済の手ということでもあります。議員おっしゃいましたように滞納者の多くは、市税ばかりではなくて水道料、あるいは下水道、保育料それから給食費等も含めて滞納している事例が本当に多くございます。これらの対応策といたしましては、納税相談における関係各課ですね、関係課との連携であります。特に税務課としては守秘義務に抵触しない範囲の中で、関係各課と密に連絡を取り合って情報交換しているところでありますが、納税者の就業状況あるいは年間収入、家族構成これら世帯情報やときには家計簿など生活費の資料も提供いただいて、生活再建を図るべく生活全般についての相談を行わせていただいているところであります。

それから、滞納されている世帯の特徴的なことを申し上げますと、失業あるいは病気、こういうことで収入が一時的に途絶えてしまいますと、途端に生活費に窮するわけであります。そこで、消費者金融というような高利のローンを利用して返済——これは今度は高利が付いて返済がまた出てくるわけですね。そういうことで、一層生活費の余裕を失っているということが非常に多く見受けられます。これらにつきましても最近はいろいろマスコミ等の中でも、グレーゾーン金利によります過払い金が宣伝されておりますけれども、自発的に消費者生活センター、あるいは司法書士などに相談ができない方もやはり多くいらっしゃいまして、面談の折、

専門家への相談もこれは強く勧めているところでもあります。そういうことによって過払い金によりまして、滞納の市税を完納したという事例もありますので、こういうことも全てご相談をいただきたいと思っております。

それから生活再建の方法といたしましては、まず市税・県民税それから国民健康保険、固定資産、この市税には当然ですけれども減免制度があるわけでありまして、そして、疾病等で生活保護や又は生活保護同水準これまで生活が困窮してしまった場合には、申請によりまして当該租税を減免というこの措置はご存じのことだと思っております。

それから国民健康保険税の中では、やはり長い景気低迷によりまして解雇・倒産こういう非自発的失業を余儀なくされた場合には、前年度の給与所得額を100分の30に減額して国保税を非常に下げていくという、そういう救済策もあるわけでありまして。更に前年中の所得が一定額以下の世帯に対しましては、税額の負担を軽くする減免制度、これはご存じだと思います。ただ、これは減免を受ける場合には市県民税の未申告、これでは受けられませんので、申請書が必要になってまいりますので、面談をする場合にはこれらのことを踏まえて納税相談を行って、申請の助言を行っているところでもあります。

ありとあらゆる制度を私どもも活用して、滞納者の皆様の生活再建の支援に当たっているわけでありまして、この救済という部分につきましては、真に救済をしなければならない部分とそうでない部分がやはりございます。これらもきちんと峻別をして、厳しく対応すべきところはやはり厳しく対応させていただかないと、公平性という観点から非常に問題がございますので、これらについてもきちんと対応させていただいているところでもあります。

AEDの交換であります。大和の区長会のとくと、もう1つどこかで出たかな。2件ほど確かこういうご質問がありまして、あのときはAEDの部品については、これはもう仕方がない。ただ、本体がもう交換時期だとかとか言われて、議員おっしゃったように25万円もあるいは30万円もかかるということで、これについて何とかならないかというようなご相談もあったわけでありまして。AEDについて今現在消防で把握している設置数といいますか、これは大和で41器、六日町で71器、塩沢で51器で163器。これはほとんどのものが復興基金の事業メニューの中からこの部分を選んだというところでもあります。民間も例えば大型店舗とか人の集まるようなところには相当数設置してありますが、これらについてはちょっと把握困難でありまして、多数あるということでもあります。

そして、消耗品あるいは交換部品、これらについて現在補助制度があるわけではございませんので、近隣自治体の状況もみんなまちまちでありまして、一切やらないというところと、金額を限って上限を設けて例えばやろうとしているところということがあります。今私どもがさっき言いました163器の部分、それから補助金で整備したもの以外のAEDの所有状況、これらが把握できておりませんので、まずは各自主防災組織の実態あるいは意向、これらを確認したりその所有状況等もある程度確認できるところまでは確認をして、具体的な対応をではどうすればいいのかというのを、これから検討に入らなければならないと思っております。ですので、今すぐにこの部分については市が助成しますとか、これはしませんとかということとはま

だ打ち出せる状況ではないということをご理解いただきたいと思っております。

2 道路改良に伴う信号機の設置について

信号機の件でありますけれども、今お話がございましたこの路線につきまして、平成25年完了ということで努力しているところであります。信号機の必要性の認識、このことでは平成22年に県で交通量調査を行っております。この調査の結果から朝の通勤時間帯がピークでありまして、そのときには信号機が必要だろうと。ただ、それ以外の時間帯では通行車両がそれほど多くないので、どうしても信号機が必要だという状況ではないというふうに調査結果からは出ているところであります。

そして、道路設計方針決定時の計画に信号機を設置の計画だったのか。道路改良等につきましては、特にどういう道路改良あるいは新設においても、信号機の設置を前提として計画を立てているということは、まず道路関係ではございません。この信号機の設置はご存じのように新潟県公安委員会が設置をするものでありまして、ここと交通量や交差の形態、こういうことを協議して信号機の設置がなされていくわけであります。ですので、その道路計画の中に、信号機の設置等を計画してやる道路計画、道路整備というのはございませんのでご理解いただきたいと思っております。

それから、両交差点部分の県との協議が進まずに事業採択が遅れているというふうに、この質問的にはございますけれども、柳古新田側の交差点につきましては、市道の改良計画が始まった時点で交差点の計画図を持って県に協議して、市道の改良とあわせて交差点を改良するようずっとお願いしてまいりました。しかし、昨年の大水害等で災害復旧優先で、市も県も災害復旧に追われておりましたので、昨年度は実質的に協議が進まなかったというところであります。

今年度になりまして実質的な協議を進めておりますけれども、柳古新田側の交差点につきましては、現在県道3路線、市道2路線が交差する5差路というふうになっているわけでありまして、好ましくない交差点形態となっていることは事実であります。当初計画いたしました図面では、大崎側の主要地方道塩沢大和線はそのまま柳古新田側の一般県道一村尾大崎線を斜め交差点から直角交差に改善するというものでありましたが、県の本庁のほうから5差路の解消にはこれではならない。当初計画では事業化できなという回答が地域整備部のほうにありまして、地域整備部の担当からそういうふうに伺っております。

そうであっても市道の改良工事が進んで危ない状態にしておくことはできませんので、当面市道が改良されたときに危険がないように、県道側も市道から主要地方道に抜けていくルートの交差点部分を、暫定的になりますけれども拡幅していただきたいというお願いを、今しているところであります。

それから、国道291号の交差点の問題でありますけれども、当初計画では市道・国道とも右折レーンを設置する計画でありました。しかし、この国道291号管理者の県でありますけれども、これからさっき触れました交通量結果から右折レーンの設置は不要というふうに意見をいただきまして、警察署からも交差点部をコンパクトにするよう指示を受けまして――それ

は岡村議員にも確か出席していただいた地元説明会でお話をしているところでもあります。出席されました地元の方々の強い要望によりまして、再度地域整備部の担当者と協議をさせていただいて、現道の幅員の中で右折レーンを設置すると、現道の幅員の中でですね、こういうことで同意をいただきまして、警察にも再度協議を予定しているところでもあります。

今年度中に柳古新田側交差点に向かう区間の工事を発注させていただいて、来年度、全区間が完了するよう国道291号の工事の発注を考えております。柳古新田側の交差点の県工事が来年度できない場合は、市道を現交差点の幅に合わせてすりつけて、危険のないようにしなければならないというふうに考えております。非常に難しい問題ではあります。

それから市の予算で信号機を設置できないかと、これは簡単に申し上げるとできません。これはご存じかと思いますが、これは県の警察、いわゆる公安委員会の所管業務でありまして、我々が予算を付けて勝手に信号機を設置することはでき得ない。それから警察もやはり信号機を設置するということは、即、車の渋滞といいますかそういうことにつながっていく部分がありますので、極力交通の流れということから見ますと、やはり信号機の設置には非常に慎重を期しているという部分もございますのでよろしくお願いいたします。以上であります。

○岡村雅夫君 1 喫緊に迫った諸問題とは

一問一答ですので、では一問ずつさせていただきます。では、最初の子ども医療費助成の拡充という、これが前段で言いました「選択と集中」というような話をいただきましたが、私はこの医療費の助成については、4歳までの全額補助、無料というこれは県下で一番南魚沼市が優れているということは承知でお話しています。そういった中で他の自治体とも遜色なく今まで補助をやってきているわけでありましたが、今県内で18市町村が、県は3人以上の子どもの世帯ということですが、要するに全ての子どもの世帯について中学卒業まで助成をすると、入院も通院もというのが今の流れであります。それをひとつぜひ後れを取らないようにやっていただきたいということでもあります。前段に申し上げた子育て支援を絡めてであります。

ちなみに教えていただきたいのが、では今の全ての子どもということで県の3人以上というのを撤廃した場合、151件で20万円だったものが幾らになるのか。そして、今4歳までやっておられます問題ではありますが、将来的にはやはり一部負担をなくして助成・補助をしようという考え方があるとするれば、私は素晴らしいなというふうに思うわけではありますが、その点ひとつお聞きします。

○市長 1 喫緊に迫った諸問題とは

0歳から5歳までの医療費のこれは無料化ですから負担なしですよ。これはご理解いただいた。（「そうですね。県下で一番良い」の声あり）これに約1,600万円の費用を投じております。それから5歳から小学校卒業までの医療費助成、これは非常に幅が広いといいますか、5歳から小学校までですから対象人数が広いわけです。これには約3,100万円の予算をこれに使わせていただいております。

それから、さっき言いました中学生あるいは3人以上というこの部分ですが、9月の診療実績では20万円、10月が25万円と実績でこうなっておりますので、これを3人以上

とかという部分を全部取り払ってやった場合、幾らになるかというのは、算定してあるか・・・あったら、では後で部長のほうからこの件については答弁をいたします。医療費、さっき触れましたように医療費の助成、あるいは中学生までとなりますと子宮頸がんワクチン、これらも無料化でやっているわけですので、医療費だけをどんどんと無料化の方向に持っていくという方向だけでやるものではなく、総合的な部分だというふうに考えております。今現在何を無料化するか、減額するかということを考えているわけではありませんが、子ども少子化対策、あるいは子育て支援策として医療費の問題も含めてトータルとしてどうあるべきかということを考えていかなければならない。

そういう中で、どう今努力をしても人口減少社会という部分は、当面は回避できませんので、それでは今までやっていた全ての福祉政策、これを1回全部洗い出してみようと、洗い直してみようと。そして選択と集中という方向でどこに手厚く支援をしていけばいいのか。このことを考えましょうよということで、平成25年度にはその検討をきちんと進めて、平成26年頃から施策のほうに結び付けていきたいというふうに考えているということでもありますので、ご理解いただきたいと思えます。

○福祉保健部長 1 喫緊に迫った諸問題とは

これはあくまでも試算ですので、1子、2子世帯の中学生にまで広げた場合が、年間で約940万円。あくまでも試算ですのでよろしくお願いします。

○岡村雅夫君 1 喫緊に迫った諸問題とは

制限を設けている県が、今後それを緩めていくと。全ての中学生卒業までというような方向が多分出てくるものというふうな流れ的に思っています。そうした中で、今18市町村がもう既にそれに取り組んでいるということでもありますので、先進的な南魚沼市がそうあるべきと思いい、私は期待をしているところであります。

ちなみに言わせてもらいますと、医療費を、医者にかかりやすくする、子どもたちに、また子育てが安心してできるようにという問題と、もう1点はそうしたかかりやすいという状況を作ることによって、企業会計を持っている大和病院あるいは六日町病院、こういった市立病院経営にもそれなりの効果があって、そして早期医療で早期発見、そして簡単に治していくという形で私はお互いが相乗効果を持つものというふうに思います。そういった観点をやはり持つべきではないかと思いますが、所見を伺います。

○市長 1 喫緊に迫った諸問題とは

さっきから申し上げておりますように、それぞれの市もまあ独自の方法を用いながら、子ども医療費の軽減に努めているわけでありまして。ある市は例えばこうしています、ある市はこうしています。そして今おっしゃったように、18市町村がもう子どもの数の制限を撤廃してやっている。しかし、そういう市町村は、私どものところみたいに0から5歳までを無料化などにはしていないのですよ。ですから、トータルで考えてもらいたい。あそこはこうしているというのは、それは我々と内容の濃さが違うわけですね。

ですから、我々も例えば0から5歳児までのこれを無料化という部分を撤廃してですよ、普

通の助成措置に切り替えたとすれば、確かその余った、余ったというか今かけた予算の中で、全部の子どもたちを適用にできますけれども、そうではない。子どもの医療費が、いわゆる子どもさんがかかる一番頻度の高い、親が子育てする中で一番医療費がかさむ年齢というのが、もう統計上0から4歳、3歳だか4歳になっているわけです。そこに手厚くやろうという独自の私たちのその医療費助成の考え方ですので、あちらはこうしているからと、中身を見ないでどこかの市とみんな比べて、こうだ、ああだという議論は、私はするつもりがありませんので、そういうことをご理解いただきたいと思っております。

それから、病院の経営についての問題でありますけれども、確かに、では医療費の助成をしたり無料化をしたりすればどんどんと病院に行くかと言ったら、そうではないですよ。風邪もひかないのに病院には行きませんから。具合が悪くないのに病院には行きませんから、具合の悪い方は例えばこの医療費の助成があろうがなかろうが、これはやはり病院に行きます。ですので、この子ども医療費の助成の枠を広げたから市内の病院がはやるなどということは、私はないと思います。ですので、そういう病院経営とは一切結び付けて考えることは、私はないと思っております。

○岡村雅夫君 1 喫緊に迫った諸問題とは

議論がかみ合わないようでありますけれども、やはり経済的な問題を考えたときには、3歳や4歳、就学前はそれほど子どもさんにはお金がかかりません。ところが、子育て世代の中でも、中学校あるいは高校へ行く中で、一番お金がかかるところに補助をするという観点からすれば、他市町村の動きというのは、それなりに理解できるのではないかというふうに思いますが、もう1回所見を伺っておきます。

○市長 1 喫緊に迫った諸問題とは

議論がかみ合わないというよりは、確かやはり考え方の違いです。議論、だって議論の場が整っていませんから、元が違っていますので。私は、それは議員がおっしゃったように子どもが学校に上がって、だけれども中学校までは義務教育ですから、教育関連に関する費用というのはそう出てこないわけです。大きくなりますからいろいろ日用品やそういうことについてのお金はかかるかもわかりません。しかし、医療費、0歳からという部分について、子育てに余り金がかかっていないと言いますが、0から4～5歳までなど相当金がかかりますよ。毎年着物、履物はもう全部交換していかなければなりませんから。

ですから、考え方が全然違っておりますので、私どもは一応実態に即したということを中心に置いて考えておりますので。ただ、こういう議論をしているから一切しないとかという意味でなくて、そういう考え方で今やっていますと。これからまた選択と集中という部分をどう打ち出していくかというのは、どこにまた重点を置いて福祉政策を進めるかということにかかってくるわけです。当然、少子化対策、子育て支援というこのことが後退していくということはある得ないわけでありますから、そういうことの中でまたどういうふうに考えていけばいいか、あるいは国の制度等がこれからまたどう変わっていくのか、これらを見極めてやっという考え方であります。

○岡村雅夫君 1 喫緊に迫った諸問題とは

期待をして次に移ります。就学援助世帯の対象世帯の周知と拡充。拡充はしているし周知しているということではありますが、1点先般、学校教育課長ともお話してみた経過がありますけれども、なかなか文科省の説明文書でいきますと、自分の所得がそれに該当するかどうかということがなかなかわからないという文面になっています。要するに家族構成、それから家庭の所得額——この所得額がまた問題なのですが、給与所得控除後の額ですよ。給与所得控除後の額で示してある自治体があります。そうすることによって、もしかするとこちらは該当するのかなというふうに給与所得者であればすぐわかるような形で配布している市もあります。ちなみに上越市であります。

そういうのもひとつ参考にされて、せっかく対象になるのになかなか四苦八苦して、あるいは経済的な事情というのは、家庭の和合につながらなかったり、あるいは子どもに当たったりというようなことがあってはならないと思いますので、私はそういったところをもう少しわかりやすくするべきではないかという立場でお話しました。そして、随時受け付ける、年当初にという話であります。2学期あるいはその時点、その時点で、いつでも来てくださいというような形が必要かと思いますが、所見を伺います。

○市 長 1 喫緊に迫った諸問題とは

所得金額の目安ということにつきましては、これはなかなか対象となる所得基準が世帯の家庭の構成、年齢、持家・借家、こういうことで異なってまいりますので、あくまでも目安としてのお知らせはしていこうと思っております。例えば3人世帯の持家ですと所得額、これは目安として208万円とか、借家ですと251万円、あるいは4人世帯ではどうだこうだという、こういうものを配布しながら、目安としてまずやっていかなければならないと思っておりますので、これは検討していきたいと思っております。

それから、受付といいますか、申請の期日、これについてはちょっと教育委員会のほうで答弁していただきますのでお願いいたします。

○教育長 1 喫緊に迫った諸問題とは

2学期に入りましても受付はいたしております。ただ、申請をいただいた以降の給付になりますので、例えば12月に申請をいただいて、4月に遡って給付するということとはできないものと考えております。

○岡村雅夫君 1 喫緊に迫った諸問題とは

では、そういうふうに善処していただきたいと思えますし、最初に答弁いただいた上乘せの部分ではありますが、実情を見てひとつお願いしたいなというふうに思います。

次に滞納世帯の実情を把握し、救済の手をとということではありますが、さっきお話がありましたが、特に国保の場合など未申告者の場合ですね、要するに所得申告をしていない場合は、私いつも申し上げますように7割、5割、2割の軽減を受けられない。受けられないから通常の国保料を課していると、こういうことでもあります。ですから、そういったものを、では出頭してくださいと言ってもなかなか出頭できない、何を言われるかわからないと、こういうことで

なかなか行きません。

そこで私が提案したいのは、大変でしょうがやはりマンパワーなのですよね。そして、あるいは民生委員さんもいましょうし、なかなか個人的にあそこの家はどうだなんて話ではできませんけれども、極力そういった滞納世帯、あるいは重複滞納世帯、こういうものに関してはやはり若干の道はあるというふうに私は思っています。たまりたまとどうしようもなく、では田んぼがあるので田んぼを売ろうとか、こういう話になってしまうわけでありまして。生活の基盤が崩れていきますので、ぜひともそういう点で手を差し伸べていただきたいというふうに思います。

先般、12月14日の新潟日報「窓」欄には、「低所得者助ける政治を望む」ということが南魚沼市の投稿でありました。南魚沼市という名前が出てこういった投稿があるということは、余り推測するなあとというふうな感じがしましたもので、一言申し上げました。本当に低所得者対策というのは大変な時代だなというふうに思いますが、その投稿を見たりしての所見があったらひとつお聞きいたします。

○市長 1 喫緊に迫った諸問題とは

この対応するに当たっておいでいただけない。では、私どものほうから出かけても行きますと、でも、それも受け付けていただけないということですので——ただ、これは民生委員に話ができるのか・・・そういうこともやっているらしいですけれども、いかんせんとにかく我々も取って食おうということではありません。相談にとにかくおいでいただく、あるいは受け入れていただくということからまず始まらなければ、本当に軽減できることであってもできなかつたり、そういうことが生じますので、この点についてはそれらをまたよく周知していかなければならない。

それから、私も新聞は拝見いたしました。ご本人ではなくてその友人だそうでありますけれども、そういう実態をその方がどこまでどう把握しているかというのは、私はわかりませんが、それはそれとしてそういう投稿があった。南魚沼市内、市のどなたということでありましたから、余り名誉なことではないという思いはありましたけれども。ただ、一般的に今議員もおっしゃったように、実態を余り把握をせずに、ただ、ただ怠けて納めないでいる方についても全部低所得者で大変なのだと。こういうふうにいわれる感じられたり取られたりすると、これは大変な大きな間違いだということも、市民の皆さん方からご理解いただきたいと思っております。実際お困りで生活ができなくて本当に困窮しているという方を、市が見捨てておくということはありませんのでよろしくお願いたします。

○岡村雅夫君 1 喫緊に迫った諸問題とは

次に移ります。AEDの消耗品についてはとか、これから検討するということについては、私はぜひ検討していただきたいなと思っておりますが、この配置ですよね。これについて無料だからということで受け入れがあった。要するに無料で配布するということでありました。そうした中で、まあまあそれが設置義務という形になるのかどうかという、設置義務があるなら当然、補助金制度とかメンテナンス制度を考えてもらいたいと思っております。また、もう1点が、設

置義務があるけれども、先般私たちの区でも講習会を消防署から来てやっていただきました。しかし、説明を聞くとやはり一番は救急車を頼んでもらうこと、そして一生懸命人工呼吸をすることということがまず第一というような話をお聞きしました。そうした中でやはり設置を義務化しているとその講習する義務とか、要するに市が指導をきちんとして本当に素人でもできるような形にしていかなければならないこともあるのかなという感じがしましたが、その点についても伺います。

そして盗難、現に盗難に遭ったという。要するに今、目に当たるところに置くように私たちの集落もしましたけれども、私の調べではないですが盗難もあったというような話があります。そうすると、今度は区で買い備えておかなければならないというようなことも生じるのかなというふうに思います。

ちなみにもう1点は、防災ラジオなども結局無料で多分配置して、今年もいっぱいいただきましたけれども、こういうのも設置義務であり、メンテナンスは誰がやる義務が生じるのか。そしてそのラジオ自体の本体を逸失した場合、それはどうなるのか。その辺ひとつお聞きします。

○市長 1 喫緊に迫った諸問題とは

AEDについて特に各集落で対応していただいた部分は、これは皆さんが選んでいただいたものです。いわゆる復興基金の中で防災体制の整備ができますと。こういうメニューがありますよという中から、それぞれテントを選んだり、発電機を選んだりいろいろありました。その中の選んだメニューの一つでありますので設置義務は全くありません。それから、病院やそういうところはちょっとわかりませんが、今一般的にどこかの施設だから、こういう施設だからこれを設置しなさいという義務はないようでありますので・・・いよいよであれば、これはもう維持管理が困難ということになれば、それは撤去していただいても結構ということです。いわゆるご本人、そこの大崎であれば大崎区が選んだメニューということです。

それから、防災ラジオは我々が配布をしています。とにかくこれを使って地域防災に役立てていただきたいということで配布しておりますので、故障、あるいは消耗品の交換、あるいは老朽化による買い替え、あるいは故意でない部分で損傷したとか、なくしたとか、これは全部市が対応させていただくということでご理解いただきたいと思います。

○岡村雅夫君 1 喫緊に迫った諸問題とは

選んだところが、私がちゃんとわかりませんで申し訳ありませんでした。

2 道路改良に伴う信号機の設置について

次に道路改良と信号機についてということと、その道路改良についての絡みでちょっとお話をしてみたいと思います。現に交通量調査をし、そして法線なり図面を発表した中には、市道からルート291には左折車線があります。それがこの段にきて必要ないということで、既に用地買収もしてあるわけですが、そうするとどうも最初のヒアリングというのはどういうものであったのかなというような感じがします。その点はやはりもう少し県との疎通がきちんとしているべきではないかなと思いますし、我々は信号機はもう付くものだという考え方をしてお

りました。

そして、小学校自体も通学路の関係等を考えると、補助信号。今現に旧道の部分ですが、補助信号をもという陳情だったと思います。市長自ら多分受け取っていただいていると思うのですけれども、そういったものがなぜここにきてこういう形になるのかというのは、それは災害復旧でお金がなくなったから、要するに融通がなかなかできないとか、対応ができないとかという問題とはちょっと違う問題であります。4年前にもう法線を発表し、そして用地買収の交渉にも応じたわけでありますので、その辺やはりもう少しスムーズな関係というのは取れなかったのかなというふうに感じますが、いかがでしょうか。

○市長 2 道路改良に伴う信号機の設置について

先ほど申し上げましたように、道路の改良計画等を計画する段階の中で、信号機を設置するか否かということは、全く計画に入れてやるということではございませんので、その実施段階になって結局交通量だとか、あるいは形状、それらを考慮した中で例えば県道と市道が交差するところであれば県と協議をして、信号機がやはりぜひとも欲しいということになれば、必要だということになれば、さっき言いましたように警察のほうに上げなければならない。警察のほうは予算的には、大体年間南魚沼市では2機前後の予算というのが通常化しております。特別大きな事故が起きてこれは本当に大変だとかということがないと、割合と早くということもあるようではありますが、まさか信号機を付けるために事故を起こすわけにもいきませんのでそういうことではなくて、あくまでもこれは警察の判断ということになります。

補助信号もということで、私も十分大崎の後援会といいますか皆さん方からおいでいただいたときには伺っております。本格的な信号設置がちょっとやはり不可能だということになると、やはり補助信号であっても、今、城内の中学校の入口とか小学校の入口とか、ああいうこともやっておりますので、特に学校関連ということは非常にそういう意味でも説得力はあります。両面をにらみながらまたきちんと要望していかなければならないと思っております。

右折レーンについては、両方、うちのほうもということで当初計画しておりましたけれども、さっき触れましたように交通量の調査等もやった中では、県のほうはそれはいらないと。警察もそんなに幅を広げた複雑といいますか、そういう道路にしてもらわないほうがいいということでしたので、現有、現道の中で国道のほうについては右折レーンを設けますと。市道側のほうは用地買収してあれば、それはあつたなりにきちんとさせていただきますので無駄にすることはございませんけれども、ごく詳しい部分については、建設部長が地元におりますので後ほどよく相談してください。よろしく申し上げます。

○岡村雅夫君 2 道路改良に伴う信号機の設置について

年度ごとにいろいろ折衝してきた中で、今年の最後の説明では、県のほうは前担当者からの引継ぎはないのだということを明確に言われた。そして、警察公安委員会の見解は、現交通量では信号機も車線増もいらないと。そして、柳古新田の交差点については、まあまあまだ手も付けられない状態だと、こういうことであります。

今の現状でも事故が起きているのですよ、中央部分だけ改良していますので。そうしたこと

が今の段階であるのに、今度これからどんどん交通量が増えるという見込みをされていながら、そういった対応ができないということは、私はいかがなものかなと。特に柳古新田のほう側は現道にすりつけるくらいの話だと、そこでくびれてくるわけでありますので、なかなか大変だなというふうに思います。

かなり今後の問題として努力をしていただきたい部分だなというふうに思っています。現に今一本杉のところから入るところの、ルート291からは右折車線があるわけです。あるのををなくするという話であったので、それはどういう意味だということでも多分復活したと思うのです。当初の法線計画では国道291号の買収、国道の買収をしなくてもちゃんとその右折・左折レーンを付けられる設計になっているわけですから、それが工事費の中に入ることによってスムーズな交差点ができるということだったと私は思っています。また振り出しに戻るような形ばかりですが、ひとつぜひ検討していただきたいなというふうに思っています。

いろいろ申し上げてもあれですが、私、最終的にこの市で設置できないという話でありますので、こういう言い方をして最後締めくくろうと思います。用地を買う人、道路・道を設計する人、道を造る人、その中で当初からの信号機設置の願いは頓挫していたのではないかと思います。これはやはり前段に、一番当初に書いていただきたいというのですが、それは公安委員会だ、県だと、こうくるわけですね、警察だと。総合的にそういうものをプロデュースする人というのは、どこなのかと。やはりこれは市民の要望に応える市の窓口としては、買う人、設計する人、造る人だけではないのではないかとこのように感じました。ぜひ、できることはしていただきたいなというふうに受けて思います。

利用者は、国道あるいは県道、市道の区別はありません。利用する方は安全な道路を早期に完成していただくのが願いでありまして、完成に向けての特段の尽力をお願いして私の質問を終わります。以上です。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開は3時20分といたします。

(午後3時01分)

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後3時20分)

○議 長 質問順位6番、議席番号7番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 それでは通告書によりまして質問をさせていただきます。傍聴者の方がいなくなりましてちょっと張り合いがないのですが、一生懸命質問いたしますのでよろしく願いいたします。

1 3中学校の統合について

この件につきましては一般質問で何回か聞いておるところでございますけれども、城内・大巻・五十沢中学校の統合についてをお聞きいたします。所信表明資料によりますと本年度中に教育委員会で3中学校の統合方針について決定する予定であり、来年度から関係各地域での説明会を開催し、統合に向けて準備を進めるというふうに書いてありました。

この件につきましては平成20年、学区再編検討委員会より答申を受けまして、平成21年

には再編対象校のPTA役員又は保護者等々に説明会や意見交換を行ったところでございます。翌22年度には3中学区区民に集落懇談会を開催してまいりました。これらを受けまして平成23年6月に教育を考える会を立ち上げまして鋭意検討していただき、今年の2月に統合はやむを得ないと、3地区ともそんな形の意見集約をいただいたところでございます。

城内中学校では今現在、今年度6学級あるわけですがけれども、平成25年度からは1学級減りまして5学級になるようでございます。先生もそれに合わせまして2人減るというふうなことを聞いてまいりました。教科の担任制の先生の確保、また、特に部活動への影響等々が懸念されています。このことにつきましては城内だけでなく、それぞれの中学校でも同じような状況だと思います。これらを踏まえまして質問をさせていただきます。

1番目、本年度中に統合方針を決定する予定とありますが、具体的な進捗状況と今後のスケジュールについてお伺いさせていただきます。関係各地域ではこのことは大きな関心ごとであり、心配もまたしておるところでございます。また、今年度は、統合するまでの間、3中学校の連携として部活の合同練習、それから合同イベント等々を実施をするというようなことを聞いておりましたが、その取り組み状況等々につきましてもお聞かせをいただきたいと思っております。

2番目、悲惨な登下校時の交通事故がいろいろと報じられておるところでございます。緊急点検をしたというふうに思いますが、その安全対策はどういうふうにするのか伺いたいと思っております。ちなみに城内中学校下では、3か所そういった危険の場所があるというふうに聞いております。その中で特に県道城内焼野線の下原地内、西珠院でしょうか、お寺さんがあるわけですがけれども、その付近が一番危ないというふうなことを聞いてあります。ここは県道であり、歩道がありません。子どもたちは特に冬、傘をこうではなくて、しっぽねを受けるためにこんな形で横にして登下校している、非常に危険な場所だというふうに思っております。今後安全対策をどういうふうを考えているのか、お聞きしたいと思っております。

3番目、いじめの問題であります。こちらのほうも本当に悲惨ないろいろな事件が全国から報道されておまして、本当に心が痛む思いであります。緊急調査をしたと思っておりますが、城内中学校でも2件ほど報告があったというふうに聞いています。市内の中学校の状況はどのようになっているのか、またどう対応しているのか。また今後の対策等々をお聞きしたいと思っております。

2 平成25年産米について

2番目、来年、2013年産米の格付の件についてお聞きをしたいと思います。農水省では11月29日、13年産米の生産目標を発表いたしました。それによりますと本県へは12年産に比べ2,910トン、約0.5パーセントですが、減の54万5,670トンがいわゆる配分されたといいますが、2年ぶりに減少に転じたということが新聞に載っておりました。今月末には市のほうに県より配分があるというようなことですがけれども、恐らく減少が予想されるのではなかろうかなというふうに思われます。あわせて12年産の県産コシヒカリの1等米比率は、特に猛暑等々の影響でしょうか、10月末現在では59パーセント、それから11年産の78パーセントかに比べますと19ポイントほど急落をしてしまいました。

資料によりますと、市内のJAに集荷されたカントリーを含むコシヒカリ1等米比率は、1月上旬では61.2パーセントとこちらも平年を大きく下回っております。県内他市町村では昨年並の品質を確保しているところもあるように聞いておりますが、関係機関と緊密に調整をしながら品質の向上を図っていかねばならないと思います。

JA魚沼みなみでは、午前中の質問等の中にも出てきましたけれども、日本航空に約2,300俵、それから郵政事業といいますかそういったところに約2,500俵前後、それから午前中にありましたけれども、今年から市のほうでいろいろな協力をしていただいて、プリンスホテルへも取り扱いを開始したというふうに聞いています。今後も市長が先頭に立って関係機関と連携し、新たな取引先を確保して日本一おいしい南魚沼産コシヒカリの拡販を望んでいるところです。

また、年々東北被災県からの県間調整は厳しくなることが予想されます。あちらのほうもお米を作りたいというのは当然でございますので、厳しくなるというようなことでございます。今後はコシヒカリだけではなくて、いわゆる売れる米といいますか、高い米だけでなくいわゆる売れる米作りをしなければならないのかなど。減反政策の今の考え方も新しい考え方を模索する時期にきているのではないかというふうに思われます。13年産米の作付も本当に不透明な中でありますけれども、どうしても今年並みの作付面積を確保して基幹産業である農業を守るために、農家所得の向上を目指さなければと思います。これらを踏まえて3点についてお聞きをいたします。

1番目、13年産米の作付面積の確保をどうやってやっていくのか。2番目、異常気象に対する品質向上対策はいかにするのか。3番目、今年度導入された「人・農地プラン」があるわけですがけれども、農業基盤の強化を図るため、農地集積と規模拡大によって持続可能な農業構造の構築と担い手の確保・育成を、というようなことで位置づけているわけです。今現在の取り組み状況、また今後の進め方等々についてお伺いをさせていただきたいと思います。壇上からは以上です。

○市長 黒滝議員にお答え申し上げます。

1 3中学校の統合について

中学校の統合問題については、それに関連する3点ほどございましたけれども、教育長のほうで答弁させますのでよろしくお願いいたします。

2 平成25年産米について

平成25年産米についてであります。まず、作付面積の確保対策ということでもありますけれども、これまでも、またこれからも当然でありますけれども、市内の両JAと連携しながらこの厳しい生産調整の中で、地域間調整あるいは県間調整の確保、新・品揃え枠これらを活用したもち米あるいは酒米、さらには加工用米、新規需要米これらによって水稻の作付面積の増加を図ってきましたし、これからもやはり基本的な部分については変わるわけではございません。

しかしながら、魚沼米の販売状況、魚沼米ですね、これはご承知のようにやはり売れ残りが出てきているということでありまして、このまま作付面積を増やしてということではなかなか対応

が困難になってきておりますし、いわゆる魚沼米ブランドという確保もちょっと困難になるうかと思われまます。そのために、魚沼産コシヒカリの中においてもさらなる差別化、いわゆる「南魚沼産コシヒカリ」と、このことを強く打ち出していかなければならないと思っております。

両JAと市で連携しながら、「南魚沼産コシヒカリ」このブランド化と需要者の結び付き、この確保によりまして安定販売を目指してまいりましたけれども、一層の推進を図らなければなりません。そのためには当然ですが、安全・安心これはもとよりでありますけれども、高品質・良食味この「南魚沼産コシヒカリ」を栽培をしていく。そして安定供給をしていくということが最重要だと思っております。

今年の異常気象に対応いたしました部分については、栽培技術の早期確立を通しまして高品質・良食味のお米の安定供給を、とにかく実現しなければならぬわけでありましてけれども、今、高温対策については、いろいろ県とも一緒になってどういう対応を取ればいいのか、そして品質向上と申しますか、品質を低下させないための方法等は、それぞれ県の農業試験場等も通しまして、技術あるいは栽培方法、管理方法これらをきちんと確立した上で徹底させていかなければならないと思っております。

国の農業施策も、今また大きく政権が変わることが確実にになりましたので、どう変化をしていくのか、これも見据えなければなりません。TPPの問題もあつたりいろいろ問題がございますので、まずはこの動向がどう、国としての農業施策はどう変わっていくのか、これを見極めなければならぬわけでありまして。今ほど議員触れていただきましたように、私どもはどういうふうに変わっていくかと、基本的にはやはり市内のこの「南魚沼産コシヒカリ」をとにかく売る。それもいわゆる値段をどんどん下げて売るということではなくて、ブランド米としての地位を確立しながら売り込んでいくということでありまして。

その中で議員触れていただきました、JALの機内便あるいはプリンスホテルとの契約、これらについては非常に朗報ということでありまして、これらをもっともっと増やしていくという方向を模索しますし、知事もちょっとおっしゃっていましたが贈答品市場、これも非常に魅力のある部分だということでありまして、これらの開拓にも今度挙げて取り組んでいかなければならないと思っております。

それから非常に私が心強かったのは、今回当選をいたしました長嶋議員が、私は国会議員としては初めてというふうに自分では思っておりますが、とにかく適地適産、適地適作これをやはり強力に推進しなければならぬと。国の、国会の場でそういうことをきちんと訴えていくということでありまして、これにはやはり大いに期待をしております。壁はしかし非常に厚いと思えます。日本全国どこでもです。米をまず作ると、米を作りたいという、この希望といいますかこれは非常に多いわけですが、やはりどこかでこの転換をしないと日本農業全体が衰退をするということでありまして、本当にお米しか——我々のところは単作で、しかもこういう気象条件の中で、米以外に活路を求めるといふのは非常に限られているわけでありまして。

でも、その中でもスイカとか、あるいは八色しいたげとかそういう部分では、大きな成功を収めておりますので、そういう部分を全く否定はしませんけれども、基本的にはやはりおいし

いお米を作ると、作れるそういう土壌もありますし技術もある、そういうところはやはり米を作ってもら。具体的なところは申し上げませんが、余りおいしくない米を作っているところは、これはやはり二毛作・三毛作も可能なようなところが多くありますので、そういうことでやはり農業の何ていいですか、国内自給率これらも上げていけるわけでありまして。そういう方向はやはりある程度模索をしていただく、我々もそれを強く訴えていくということになります。

ただ、当面、来年度のこと、平成25年産米これについては、やはりまた厳しい状況でありますし、一番対応してと申しますか、一番今まで貢献のあった県間調整、ここもやはり東北3県、あの大きな被災地の皆さん方も農地の復旧、あるいは除染、こういうこともどんどん進んでおりますので、去年と同様のあるいはそれ以上の面積が確保できるかと問われますとなかなか厳しいということになります。

とにかく、ただ昨年並みの数量だけは何とか確保していききたいということは、ずっと申し上げてまいりました。特に福島県については、そういう方向を打ち出しながら今年も契約させていただいたわけでありまして、それらをきちんとやっていくということになります。まだ、具体的にこれをやるから、もう来年から相当改善が期待できるという状況は見えておりませんが、やや長期的に考えさせていただきますと、先ほど触れましたいわゆる贈答品市場、あるいはそういうお米を扱っていただけたところの開拓、そして将来的にはこの適地適作・適地適産、この政策の推進を強くまた求めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

品質向上対策でありますけれども、議員触れていただきましたように、今年は大変な品質低下等もあったわけでありまして。これまでの食味を重視して玄米のタンパク含有料を意識した米作り、こういう定着、これが全体的には十分な穂肥への施用実施とならなかった。それで高温障害も相まって品質の低下につながったという、大体の結果が出ておりますので、これからは今まで以上に後期の栄養確保のための土作りの推進、そして高温年における穂肥の診断技術の確立、そして効率的な用水活用によります水管理の徹底、これらに加えて稲作技術情報の適切な伝達、これらを通しまして高温年における品質の確保対策に努めていきたいというふうに考えております。

「人・農地プラン」でありますけれども、これは非常にいい農業政策の一つだというふうに私は評価しております。積極的に地域振興局あるいは両JA、市内土地改良区これらと連携して推進チームを立ち上げて進めているところであります。今、既に市内で15のプランを立ち上げまして、農地集積協力金の対象者20人から協力金の交付申請をいただいたところであります。

それから今現在、この秋の収穫期以降の農地集積に対応するために、新たなプランの作成に向けて取り組みを進めております。本日現在で新たに作成するプランが13プラン、既に作成済みプランの変更が6プランとなっております。農地集積協力金の対象者は26人を今予定しているところであります。

それから平成25年度からは、市内を旧町村単位に区分した12のプランを作成する。この中で市内全域にプランの網をかける方向で、今担当者会議で検討を進めているところであります。これを実施いたしますと市内でプラン作成範囲外の集落はなくなることになります。より効果的でスムーズなプラン作成の対応が可能になります。

そういう中で今ちょっと問題点として浮上しておりますのは、現在の戸別所得補償政策ここに入っていない方は、いわゆる協力金支給の対象外でありますけれども、これは市の単費を払ってでもこの皆さん方からも農地の提供の申出がある場合には、国と同じ額ということにはいきませんが、ある程度一定額の簡単に言いますと離農給付金的な部分をお支払いして、そういう皆さん方もこの中に参加をしていただけるような体制を、市として単独に独自に備えていかなければならないと思っております。来年度の、平成25年度の予算の中には、そのことを見込みながら予算編成を進めてまいりたいと思っております。今、農業委員会等のほうから具体的な部分も出てきておりますので、それらに対応してこの「人・農地プラン」の中での農地集積、そして中核農家の育成に力を注いでまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

それでは教育問題については教育長のほうから答弁させます。よろしくお願いいたします。

○教 育 長 1 3 中学校の統合について

それでは、黒滝議員の最初の質問でありました3中学校の統合についての答弁を申し上げたいと思います。議員から既に触れていただきましたとおり、集落懇談会やら教育を考える会の議論を経まして、統合やむなしの意見集約をいただいたところであります。これに基づきまして事務局案、素案を作成いたしまして、7月の教育委員会から毎月議論を進めてきております。

その4回の協議の中で目標年次、学校の位置等おおむねの方向性を出したところでありますが、この後もう一度点検を行いまして、そして市長部局等々とすり合わせの上、年度内に決定をしたいというふうに考えております。

小規模校のデメリットにつきまして、いろいろな解決策も模索してみました。これも議員からご指摘いただきましたが、中学校間の連携によって部活の合同練習などできないかということで、学校にはいろいろと働きかけを行いましたが、やはり通常の業務を行ってございまして、多忙感——実際多忙であります。その中で部活の合同のために移動する時間が、非常に取りにくいというふうなことから、実績が全く上がりませんでした。これは私どもの見通しの甘さがあったと反省をしております。

この後、今ほど話のありました教育委員会の案を取りまとめた後、当然議会にも説明をさせていただきますし、その後また地域に出まして、できるだけ丁寧な説明を行い、必要があれば私どもの計画の修正もまた当然考えなければいけない、こんなふうに思っております。

まず、スケジュールであります。どこに校舎を整備するにいたしましても、まず最低でも3年は必要だろうというふうに考えております。それで、平成25年度中に合意形成ができるということを前提に考えますと、校舎等々の実施設計、あるいは工事もそうであります。学校の名前、校歌、校章等々、通学バスとかですね、いろいろなことを地域の皆さんと、保護者

の皆さんと詰めていかなければなりませんので、そういった準備をそれぞれ行いますと、一番早くて平成29年4月、場合によっては平成30年4月ということになってくるかというふう
に今考えております。

2点目の通学路の安全対策であります、これは学校の位置がどこになるうともこのことは
大きな課題でありますので、また保護者等々の中での議論も重ねていきたいと思っております。
基本的な考え方といたしましては、大和中学校、塩沢中学校が通学距離3キロメートルという
ところで通学バスを出しておりますので、こちらにつきましても同様な基準で通学バスの運行
を考えたいというふうに考えております。

そのほかにも登下校時の交通安全、それから不審者、そして昨今では野生動物というふうな
ことも考えなければならぬ部分がありますので、そういった安全対策につきましても、校舎
の位置が決まった段階で速やかに関係機関、団体と調整に入りたいとこのように考えておりま
す。必要であれば道路の改良、歩道の設置というふうなこともお願いをすることが出てくるか
などこのように考えております。

いじめの問題であります、この対象となっております3中学というのが、比較的いじめ等々
の問題が現状ではない学校であります。しかし、統合に向けて十分な準備はしてまいりますが、
全く新しい環境、あるいは友人関係もがらっと変わってくるというふうなことを考えますと、
こういったことが起きてこないような万全の対策をとらなければならないと考えております。

具体的には、新たな人間関係がスムーズに構築できるように、スクールカウンセラーを派遣
したり、これらの統合前の話ですが、学校行事などを通じて対象校同士の交流の機会をやはり
広げていきたい、確保していきたいと思っております。例えば合唱祭などもこれまでは、学校内の学
級のまとまりというふうなことが大きな眼目で行っておりますので、合同実施はなかなか難し
かったところでありますが、今後はそういったことももちろん大切なわけであり、3校間
の交流ということにも、これまで以上に気を配っていききたいと、このように思っております。

そして、五十沢の小学校の際にも工夫したところでありましたが、新しい統合中学校への赴
任していただく、そこに勤めていただく教員につきましても、今現在それぞれお勤めいただい
ている先生方の中から、一定の人数をそこに勤めていただくような配慮を、これは県教委にお願
いしながら進めていくことによって、新しい校舎に入ったら知らない人ばかりだったというふ
うなことの起きないような、そういった取り組みをしていきたいと思っております。

特に開校時に2年生になる、3年生になるという生徒にとっては、がらっと様子が変わるわ
けでありますので、そういったことについての配慮は十分の上にも行っていきたい。このよう
なことで、結果としていじめがなく——全くないということはどうかわかりませんが、いじ
めは絶対許さないという方針の下で、起きてから手を打つのではなくて、まず先ほどの話に触
れますが、自己有用感、それぞれのグループの中で自分は役に立っている、自分にもいいとこ
ろがある、そういった気持ちを大きく育てながら、統合には向かっていく必要があるとこのよ
うに考えておるところです。以上であります。

○黒滝松男君 1 3中学校の統合について

それでは、中学校のほうからちょっと確認といたしますか、お願いをしたいというようなことを申し上げさせていただきます。今年の2月に統合やむなしというような答申が出されたわけですが、間もなく年も明けますし、1年を経過しようとしている時期に入ってきました。ちょっと盛り上がっているいろいろな協議を進めてきて、1年間ちょっとブランクといたしますかそういうふうになりますと、また議論がしぼんでしまうというようなこともありますので、なるべく早く年度が変わった折には、各関係地域にまた丁寧な説明を、というふうに思うわけです。今年度中にある程度決定をして、なるべく早くというようなことでありましたけれども、年度が変わったら4月でもすぐに、そういった説明をと考えているわけです。その点いかがでございましょうか。

○教 育 長 1 3 中学校の統合について

これまでもそうでありましたが、4月の早々に行われます最初のPTAの総会、この辺に間に合うように進めていきたいと、このように考えております。

○黒滝松男君 1 3 中学校の統合について

よろしく願いいたします。それから(2)番目の通学路のほうに入りますけれども、これは前にも早く平成29年というふうな話があったわけですが、そこまでのことではなくて、今現在のことを聞いているわけです。特に先ほど話をしました県道城内焼野線のあそこにつきましては、井口市長が一番わかるかと思えますけれども、非常に危険な場所です。私もしょっちゅうあそこを通るわけですが、今は夕暮れも早いので本当に危ないところです。

ただ、県道ですのですぐにどうこうというようなことは難しいかと思いますが、今、上原のほうから100メートルくらい延伸されているというふうなことですけれども、下原まで本当に早く歩道をつけてやらないと、いつ事故が起きてもおかしくない場所だというふうに考えているわけです。このことにつきましては、市長のほうから今後のこういった形で安全対策を、というようなことをお聞きしたいと思えますが、よろしく願いいたします。

○市 長 1 3 中学校の統合について

通学路の安全対策につきましては、ご承知のように、この政権交代前の緊急経済対策の中で通学路の安全対策ということが強く打ち出されまして、うちの・・・どこだったか、小木六何とか線というところに7,000万円か8,000万円の予算がつけました。県の対応でありますけれども、当然通学路の安全点検の際には、県そして警察、あとは教育委員会とか、学校の先生とか、そういう皆さん方と点検をしております。

県道城内焼野線につきましては、一旦、今の事業が今の部分で終了いたしまして、新たな事業を今度は取り込んでまたそれでやっていくということで、県ともその調整は進んでいるわけですけれども、ではその新しい事業での採択がすぐ来年になるか否かというのは、まだちょっと見通せない状況です。けれども、そういう方向で今県と積極的に交渉を進めておりますので、そう遅くない時期に着手にはなっていくのだと思っておりますが、ただ、まだその年度がごく明示されてはおりませんので、1日も早くこのことを完成してもらうように、県に強く要望しているということでご理解いただきたいと思えます。

○黒滝松男君 1 3中学校の統合について

はい、ありがとうございました。我々のほうでも県との接点もあるわけですので、一生懸命要望もしていきます。とにかくその問題は、もう前々からずっと言われていることですが、歩道だけの問題ではなくて車の問題もあるわけですので、ぜひともまた県のほうに働きかけて、1日でも早く着工して安全な道路にしていきたいというようなことをお願いいたします。

それから3番目のいじめの問題でございますが、3中学とも余り問題はないというふうなことを聞いたわけですが、小さな芽を摘み取っておかないとなかなか大きなものになってしまう。この辺では報道等々でされているような重大なことが今は起きていないわけですが、どこに起きてもおかしくないような事件が、今多々報じられているわけです。小さな芽のうちから摘み取って大きな問題にならないように、細心の注意をお願いしたい。このことは答弁は結構でございますが、ぜひお願いしたいと思っております。

また、合唱祭等々できるところからやっていただければと。私も合唱祭等々で地区の学校に行くわけですが、本当に生徒が一生懸命になってやっている姿は、ちょっと涙が出てくるくらい一生懸命やっております。それが3校でやられたら、本当にいい事業になるのかなというふうに思います。できるところからというようなことですが、ぜひ、合唱祭等々を取り入れて3校でのイベントとしてやっていただきたいというふうに思うわけですが、新年度に向けてその辺のことをお伺いさせていただきます。

○教 育 長 1 3中学校の統合について

新年度、平成25年度には、合唱祭はぜひ合同で実施できるよう、それぞれの学校に働きかけをしていきたい、このように考えております。

○黒滝松男君 1 3中学校の統合について

それでは大きな1番目の3中学校の統合については、以上で終わりとさせていただきたいと思っております。

2 平成25年産米について

2番目のほうの2013年産米についてというようなことで、特に作付面積をというふうなことを先ほど答弁いただきました。適地適産というふうな言葉も聞きましたし、それから特に贈答用といいますか——十分わかるのですが、私どものほうでも会社で贈答米等々を扱っているわけですが、今ご案内のように企業もなかなか厳しい経営を強いられているといいますか、若干取り扱いが減ってきているのが事実でございます。

そういったことはそれとして、先ほど話をしました、市長自らこれだけの人脈を持って、いろいろな意味で活躍をしているわけですから、ぜひトップセールスマンとして第2のプリンス、日本航空等々をつくって拡販に努めていただきたいというふうなことをお願いさせていただきたいと思っております。

特にJA魚沼みなみのほうにつきましては、独自販売といいますか、非常に多い独自販売をやっております、魚沼産の売れ行きは云々という話がありましたけれども、比較的順調に販

売は推移をしているというふうなことも聞いておるわけです。何と云ってややはり売っていかないとだめなわけです。農協のほうもいろいろ頑張ってはおりますが、また市のほうと十分に連携をしながら市場の開拓をして、何とか1株でも多く、市長がいつも言っているような作付ができるようお願いをしたいというふうに思います。これも答弁は結構でございます。

それから、品質向上対策に移りますが、確か長岡市だと思いましたが、結構品質が余り落ちなくてというようなことが農業新聞に出ておったような気がしました。私も手前みそですが、1町2〜3反くらい作っておりまして、5割減というようなお米をずっと作っているわけですが、幸いにも全部1等でした。全部カントリーですけれども、1等米になっております。穂肥の問題もいろいろあるみたいですが、私の栽培しているやつは先ほど言った5割減というのは、穂肥も何キロというようなことを決められておりまして、余計にまくというようなことはできないわけです。それでも、まあまあ水管理は水不足というようなことは我々山のほうではそうないわけですので、十分に水も確保できたというようなことで、品質的には良かったのかなというふうなことを思っているわけです。

何と云っても品質を上げていかないと、いくら南魚沼産と言っても、こればかりはなかなか販売に結び付いていかないとというようなことですので、特に品質向上対策、先ほど話がありましたけれども、いま1回、品質向上対策についてお聞きをさせていただきたいと思います。

○市長 2 平成25年産米について

品種的な、技術的な問題ということになりますと、結局これは我々がそういう技術があるわけではありませんので、県あるいはJA等との協議といいますか、連携によって解決していくわけでありまして。今年特に言われましたことは、用水活用これも言われましたが、やはり田んぼに水をかけて温度をある程度下げていくとかそういうことだけではなくて、いわゆるシャワー効果といいますか、天から降ってくる雨が少ないところが非常にその品質が悪かったという方向もだいぶ見えているということでありまして。

上田方面から、あるいは城内のこの山側ですね、そういうところは皆さんおっしゃったように割合と夕立雨がきた。ところが大巻方面が今まで有史以来こんなに品質が悪かったのは初めてだというようなことも報告されておりまして、ただただ、では用水をかけて用水活用だけでこれがきちんとやれるかと言われるとどうもそうではないような。シャワー効果ということになりますと今度は水をかけて歩かなければなりませんので、これはなかなか難しいことだと思っております。

しかし、高温に対してどう技術的に対応できるかということは、やはり穂肥の問題から含めて、それは技術的には確立できるものだと思っております。その辺も含めて、きちんと対応していかなければ、議員おっしゃったようにいくらブランドだあれだと言っても、品質が悪かったということではどうしようもありませんので、このことについては特に気をつけながらやっていかなければならないと思っております。

それから、まあいろいろ申し上げましても、私どものところで南魚沼市内で、全部の田んぼに米を作ったとしても6,000ヘクタールですから、まあ3万トンですよ。日本中ではやはり

800万トンからの米が作られて売られているわけでありまして。過剰ではありますけれども、そういうふうになれば、3万トンくらいの米が売れないということはない。

現に私も全簡水の会議などでそれこそ全国の市町村長さんとお会いするわけですが、そういう皆さん方が南魚沼産コシヒカリなど食べたことがないと。そういうところにもやはり需要は相当出るものだと思っておりますので、今度は具体的にそういうターゲットを絞りながら、売り込みもやっつけていかなければならないと思っております。

プリンスホテルとかそういうことはもちろんでありますし、そういう個々のいわゆる相対販売このことも、今、魚沼みなみさんのほうは割合と取り組んでおりますが、塩沢農協さんがまだまだその取り組みは、ちょっと魚沼みなみと比べると薄いという感じがします。そういう方向も塩沢農協さんには、相対取引のほうに、相対販売のほうにもっともっと軸足を移せませんかという話はしているのですが、そういう方向はやはり検討しなければならないということになっております。そういうことをしながら、とにかく売りまくって売りまくると、このことにまずは一番重点を置かせていただきたいと思っております。また、いろいろ知己等手づるがございましたらご紹介いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○黒滝松男君 2 平成25年産米について

市長が一生懸命頑張っているのは十分わかりますし、今後もまたそういったことで拡販に努めていただきたいと思っております。あわせて品質につきましても、何とか食味を落とさないような形で、高品質なお米をというふうなことで頑張っていきたいと、私も頑張っていく所存でございますのでよろしく願いいたします。

3番目の人・農地プランにつきましては、大体现状はわかりましたし、取り組み状況等々聞きましたので、答弁は結構です。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会いたします。

○議長 長 次の本会議は明日、12月18日午前9時30分当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでございました。

(午後4時02分)